北海道小学校長会

令和２年　８月版

Do! Syo! 教育情報

令和２年　８月３１日

教育制度　教育改革について

１　道教委　道小・道中・道公教など文教要望に回答
２　［語る　コロナと政治］一斉休校　意識変えた…文部科学相　萩生田光一氏 読売より
３　ALT、一斉来日は困難　文科省が年間指導計画見直し要請
４　道教委　英語Ｃａｎ―Ｄｏリスト　領域別に到達目標明示　校種間接続のポイントも
５　道教委　元気アップチャレンジ　縄跳びマスター認定へ
６　道教委　草の根教育実習を提唱　小規模校実習全道展開を支援
７　学力調査の在宅受験提案　文科省
８　道教委　みんなの教育委員会　遠隔で学びの保障協議
９　道教委　体育・保健の参考資料　運動の目安時間等示す　新型コロナ拡大に備え
１０　道研　新しい研修の方向性　オンラインなど５様式　対面型も安全・安心確保
１１　札幌市第２児相　整備の方向性　新たに個室や面接室
１２　道小　２年度広域人事調査　８６％が授業力向上実感　対象地域見直しなど課題
１３　教育実習、大学の演習で代替…コロナで受け入れ先に配慮
１４　文教施策懇談会・各課懇談会に代わる「新型コロナウイルスに特化したテレビ会議」より
１５　特別支援学校に設置基準…教室不足・施設不備の解消促す
１６　道　外部人材配置状況　学力向上２１８人外国語６７人　郡部での人材確保に課題
１７　道教委　発達障がい支援成果普及事業　８８校・園で
１８　文科省　道内１７６市町村２３万台　GIGA サポーター７０市町村配置
１９　小５・６の算数に教科担任制導入　２２年度めど、理科と英語も
２０　文科省　新技術推進へ再編…来秋にも　ＡＩや量子研究
２１　道教委　English　Catch　Program　アスリートが英語で自己紹介
２２　道内小学生３８年連続減の２３万６千人　過去最少更新　大学生は増加傾向
２３　女性教員の割合、中高大学などで過去最高に　文科省調査
２４　道教委・小玉教育長インタビュー　学びの保障へ取組推進　心の教育充実　ICT 活用
２５　道教委　ＩＣＴ活用授業指針　個別最適化された教育を　ポータルサイト開設
２６　道教委　みんなの教育委員会　専門人材配置や研修充実　ＩＣＴ活用に向け参加者要望

子どもに関すること

２７　高校３年５人に１人が休日猛勉強　文科省調査、全く勉強しない３割

教職員に関すること　危機管理について

２８　道内小・中　９７・３％　公立学校耐震改修状況　文科省
２９　６０代教諭が酒気帯び運転　札幌
３０　新型コロナウイルス関連記事の蓄積

その他

３１　ポストコロナの学びや教室の姿は？　週刊教育資料８月３・10 日号
３２　国立教育政策研究所「生徒指導リーフＳ」を３冊発行
３３　学習指導「遅れている・いない」半々　全国市区町村教育長アンケート　日本教育新聞
３４　１割強で感染症予防を徹底できず　全国市区町村教育長アンケート　日本教育新聞
３５　コロナ再流行しても…６割「登校させたい」　小中高生の保護者に民間調査

１　道教委　道小・道中・道公教など文教要望に回答

●道教委は、道小学校長会（神谷敦会長）・道中学校長会（鎌田浩志会長）・道公立学校教頭会（西村貴史会長）の『道文教施策・予算策定に関する要望書』に対する回答を取りまとめた。
昨年度に比べ、要望を受けて「前進」のある回答を丸ゴシック体で波線のアンダーラインをつけたので確認していただきたい。

【学校経営の一層の充実と教育課程の推進および教育条件の整備・改善】

○学校経営の一層の充実への対応○

新年度スタート時の加配・期限付教諭の確保および産休・病休等に伴う臨時的任用職員の確実な配置、退職教員の積極的な活用

道教委としては、安定的な学校運営を図る上で、できる限り正規の教員を配置することが望ましいと考えていることから、今後とも、市町村教委と緊密に連携し、退職者などの欠員の状況や翌年度以降の学級編制、学校の統廃合をより的確に踏まえた教員の採用に努めていく。潜在的な教員免許所有者にも教職について興味や関心をもっていただけるよう、引き続き、広報等によって教員を募集していく。***①前年度から教員採用選考検査において、登録後すぐに働くことができる人を年度途中から採用している。なお、６０歳を超えた退職者については、再任用対象者ではない人の臨時的任用を新たに行うこととした***ほか、引き続き時間講師としても活用していくこととしている。今後とも、可能な限り速やかに、臨時的任用教職員等の確保に努める。

確かな学力の育成を目指し、地域や学校の実情に即した非常勤講師等のより一層の増員

各学校において、特色ある教育活動を展開し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着やこれらを活用する力の育成を図るとともに、個に応じた多様な教育の充実や新たな教育課程に対応するためには、補充的な学習サポートなど学力向上の取組は重要と考えており、退職教員等外部人材活用事業等について、引き続き予算の確保に努め、退職教員や社会人などの地域人材の活用に努める。

活力ある学校づくりのため、校長の教職員に関する人事具申の一層の尊重

校長の意見具申については、当該対象者にかかわる個人調書の「校長意見」欄等の活用を図り、市町村教委から十分聞いて対応していく。

安定した学校運営を図るため、副校長等の新たな配置および主幹教諭の配置増による学校組織体制の確立およびそのための条件整備

新たな職の配置については、今後とも、必要な定数措置等について国へ要望するとともに、適切な配置に努める。

広域人事対象教員および他管交流対象管理職の能力が十分に発揮されるよう対象者・学校・道教委との三者による円滑な連携の一層の推進

今後とも、事前に行う制度の趣旨説明や異動後のフォローアップの充実を図るなどし、多くの教員が広域人事や管理職の他管交流の趣旨を理解し、積極的に異動することによって、全道的な教育水準の維持向上が図られるよう、引き続き、校長会や市町村教委と連携した取組を推進する。

義務教育学校、小中連携・一貫教育を円滑に推進するための支援

小中連携・一貫教育について、道教委では今後も、小中一貫教育の先行事例などを市町村教委に情報提供するとともに、指導主事による学校訪問等において各学校の取組を支援していく。

○子どもと向き合う時間の確保にかかわる諸問題の取組や学校における働き方改革のより一層の推進○

ＬＡＮの接続整備による校務支援システム等ＩＣＴ環境の地域格差の解消

教育のＩＣＴ化に向けた環境整備に必要な経費は、***②令和元年度および２年度においては、国のＧＩＧＡスクール構想によって、学校内のＬＡＮ整備と児童生徒１人１台端末環境の整備について、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金および公立学校情報機器整備費補助金として予算計上された。***また、これまで同様、地方交付税での財源措置もされていることから、各自治体での予算確保について、引き続き市町村および市町村教委に働きかける。なお、道教委として、校務の効率化や事務負担の軽減によって、時間外勤務の縮減や子どもと向き合う時間の確保を図る観点から、１校でも多くの市町村立学校に校務支援システムを導入していただきたいと考えている。このため、市町村教委や市町村立学校に本システムの目的や機能等を丁寧に説明するなどして、引き続き、校務支援システムの導入促進を図っていく。また、校外ネットワーク通信を含むＩＣＴ環境整備や校務支援システムの整備等にかかる財源措置の拡充について、引き続き国に要望していく。

文部科学省の１０年間（平成２４年度～令和３年度）の教材整備計画に伴う地方交付税措置による教材、備品等の一層の整備・充実

①個々の児童生徒の理解を促進するタブレットや周辺機器（実物投影機、電子黒板等）および教育ソフトウェア等のＩＣＴ機器の整備・拡充

教育のＩＣＴ化に向けた環境整備に必要な経費は、元年度および２年度においては、国のＧＩＧＡスクール構想によって、学校内のＬＡＮ整備と児童生徒１人１台端末環境の整備について、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金および公立学校情報機器整備費補助金として予算計上されているので、各自治体において、***③本年度中に、小・中学校等で児童生徒の１人１台端末の３分の２の台数までは整備される見通しとなっている。なお、周辺機器や教育ソフトウェアについては、地方交付税で財源措置***されていることから、予算の確保について、引き続き市町村および市町村教委に働きかけるとともに、財源措置の拡充について、引き続き国に要望していく。

②拡大プリンター、複合機等、学校における教育環境改善に資する教材の導入に向けた予算措置の促進

学習指導要領に対応した教育環境の整備充実のため、地方交付税で財源措置されている学校の教材等を計画的に整備するよう、引き続き市町村および市町村教委に働きかける。

③学校図書館用図書の充実

学習指導要領に対応した教育環境の整備充実のため、地方交付税で財源措置されている学校の教材等を計画的に整備するよう、引き続き市町村および市町村教委に働きかける。

「部活動における指導者の確保・指導力向上および服務にかかる取扱い」について、実態に見合うさらなる検討の促進

部活動指導員の人材を確保するため、指導員の希望者を公募・登録するシステムを、引き続き、機会をとらえ周知する。また、部活動指導の充実のため、部活動指導員のほか、顧問の教員や管理職員を対象に、指導方法や練習時間の設定、体罰の禁止などについての研修を実施する。部活動の指導者の指導力向上に向け、効率的に部活動指導を行い、成果を上げている事例集『効率的な部活動指導の推進』等を活用し、指導方法の工夫改善に役立てていただきたいと考えている。部活動にかかる大会等の業務に従事する場合の服務上の取扱いについては、平成２６年５月３０日付通達・通知等で、教育関係団体の業務に従事する場合の服務上の取扱いを整理する中で統一的に整理し、示した。今後は、この取扱いが有効に活用され適切な運用が図られるよう努める。なお、当該通達・通知等については、***④道立学校において、部活動の大会等の業務にかかる職務専念義務の免除の承認日数を１０日から２０日に変更するため、２９年３月３１日付で廃止し、新たに通達・通知***している。

部活動指導員導入に伴う諸条件の一層の整備促進

公立学校における部活動指導員の配置を促進するため、引き続き予算の確保に努めるとともに、国に対し、財源措置の充実について要望していく。なお、***⑤部活動指導員の交通費については、本年度から予算措置されている。***

スクール・サポート・スタッフなどの専門スタッフ・外部人材の拡充

これまでも、スクール・サポート・スタッフの配置拡充に努めてきており、今後も配置拡充に向け、国に対し、財源措置の充実について要望していく。

子どもと向き合う時間の確保のための学校の調査事務の整理・削減・諸調査および調査項目の削減や他調査への統合等、学校事務の整理・削減と各種文書の早期の学校提示

今後も、調査の精選を図るとともに、あらかじめ年間の見通しをもって対応することができるよう、***⑥年間計画等を送付***するなど、調査業務の一層の見直しに努める。また、引き続き、各種届出や報告事項等の見直しを行い、提出書類や様式の簡素化を進めるとともに、市町村教委に対し、学校を対象として行う調査業務の見直しを促すなど、学校の負担軽減に留意し、調査業務の一層の見直しに努める。

学校給食費徴収・管理に関するガイドラインに基づく学校給食費の公会計化の令和４年度開始に向けた取組の促進

学校給食費の公会計化については、国が作成した給食費の公会計化導入のための学校給食徴収・管理に関するガイドラインを各市町村教委に周知し、取組の推進について通知した。ガイドラインにおいて、公会計化への移行準備は２年程度の準備期間を設定することが標準的とされており、計画的な導入に向けた取組を市町村教委に対し、働きかけていく。

○教育課程編成、実施および充実のための条件整備○

「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に向けた道独自の条件整備

①授業時間数の増加に見合った教員数の確保
②英語、理科等の専科指導のための正規教員の加配や講師等の人的配置
③武道必修化に伴う武道場、防具等の整備

道独自による小学校第２学年以上、中学校第１学年以上における３５人以下学級の継続・拡大と条件整備
３学級４定員、６学級８定員など、小規模校における定数改善および専任教頭の全校配置
小学校の複式学級における学級編制基準の引き下げおよび中学校の複式学級解消のための定数改善
中学校における免許外担当の一層の縮減のための講師制度の拡大と充実

道教委では、国の加配を活用して少人数学級の対象学年の小学校第３学年への拡大や、小学校専科指導の対象教科の拡大など、教育条件の整備に努めている。少人数学級の対象学年の拡大や学級編制基準の見直し、小学校専科指導や中学校における免許外担当の解消などのためには、国の新たな教職員定数の改善が必要と考えており、全国都道府県教育委員会連合会などと連携しながら、教職員定数の改善が行われるよう、国に要望していく。公立中学校等の武道場の新改築については、学校施設環境改善交付金による補助制度が設けられており、道教委では、補助単価の引上げ等施策の充実について国に要望している。武道関係の備品については、武道用教材費として市町村に対し、直接交付税措置されている。

教員採用選考制度のさらなる改善および初任者の適正な配置と広域人事等による地域教育力の向上を図る施策の推進

教員採用選考検査については、教員としてふさわしい人材をより多く確保するため、***⑦前年度から第１次選考検査の会場として東京会場を新設した。***教員採用選考検査については、これまでも人間性豊かで意欲と情熱ある教員を確保するため、様々な改善に努めてきており、今後とも必要に応じて改善に努める。また、初任者の配置に当たっては、人材育成の観点から学校規模等を考慮し、年齢バランスの取れた教員配置となるよう努めるとともに、採用選考検査の「地域枠」での採用や「広域人事」の推進、各管内における「都市部と郡部間の人事異動」の実施などによって、地域教育力の向上に努める。

学力向上や体力向上方策としての地域人材やボランティアの確保に関する必要経費補助

各学校において、特色ある教育活動を展開し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着やこれらを活用する力の育成を図るとともに、個に応じた多様な教育の充実や新たな教育課程に対応するためには、補充的な学習サポートなど学力向上の取組は重要と考えており、退職教員等外部人材活用事業、学校教育活動支援事業等について、引き続き予算の確保に努め、退職教員、社会人や学生ボランティアなどの地域人材の活用に努める。体力向上については、児童生徒の運動習慣の定着やさらなる授業改善に向けた取組が必要であることから、体力向上支援事業において、体育エキスパート教員の派遣や授業実践スペシャリスト等による研修を開催し、学校における体力向上の取組の改善・充実や教員の指導力向上を図るほか、どさん子体力アップ強調月間を通じた取組を推進しており、児童生徒の体力向上に向け、学校、家庭、地域、行政が一体となった取組を進めるため、引き続き予算の確保に努める。ついては、各学校でこれらの事業を有効に活用していただきたいと考えている。

○豊かな心を育む教育やいじめ問題等への取組の充実○

いじめや不登校の事案に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の配置の拡充

スクールカウンセラーの配置については、国のスクールカウンセラー等活用事業（国庫補助事業）を活用し、心理に関する専門的な知識や経験を有する人材をスクールカウンセラーとして、札幌市立を除く小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高校および特別支援学校を対象に配置している。２年度のスクールカウンセラー活用事業については、必要な予算確保に努め、***⑧市町村巡回方式を導入***するなど、小学校、義務教育学校、中学校、中等教育学校合わせて１２２７校に配置校を拡充する予定。また、未配置校において、緊急に児童生徒の心のケアを必要とする案件が発生した場合には、スクールカウンセラーの緊急派遣を実施できるようにしている。スクールソーシャルワーカーについては、国の補助制度（スクールソーシャルワーカー活用事業）を活用し、希望する市町村との委託契約によって市町村に配置するほか、委託契約をしていない市町村や道立学校に対しては、道教委で任用したスクールソーシャルワーカーを派遣できる体制を整備している。２年度のスクールソーシャルワーカー活用事業については、必要な予算確保に努め、***⑨委託契約をした市町村数を３市町増の３６市町とし***、道教委で任用したスクールソーシャルワーカーも１１人とした。道教委では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用が、いじめや不登校等への対応として効果を上げており、学校の教育相談体制の充実を図る上で重要であると考えている。引き続き、国に対して、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの活用事業の拡充や制度の充実を働きかけている。道教委ではこれまで、いじめ問題等に効果的に対応するため、医師や弁護士などによって構成される外部専門家チームを設置し、学校や市町村教委の要請に応じて、専門家を派遣してきた。今後は、こうした外部専門家チームの活用も含め***⑩スクールロイヤー制度の在り方について検討***していく。

家庭・地域社会・関係機関と連携した生徒指導・教育相談体制の充実

道教委では、学校、家庭、関係機関と連携して生徒指導・教育相談に取り組むことが重要と考えており、これまでも、道いじめ問題対策連絡協議会や地域いじめ問題等対策連絡協議会の開催による関係機関・団体との連携強化、スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーの配置拡充、有識者や弁護士などで構成する支援チームの学校への派遣や子ども相談支援センターにおける問題解決につなげる支援などを行ってきた。今後も、引き続き、関係機関等と連携しながら、生徒指導・教育相談の充実に努める。

道徳教育充実のための施策および研修のさらなる充実

道徳教育の充実に資するよう、国の道徳教育の抜本的改善・充実にかかる支援事業を引き続き実施し、本年度は、道徳科の特質を生かした計画的、発展的な指導を充実し、家庭や地域にも開かれた道徳教育の推進に向け、

①管内の中核となって道徳教育を推進することが期待される教員等を対象とした道道徳教育推進会議

②著名人を学校に派遣する子どもの心に響く道徳教育推進事業

③児童生徒および保護者、地域住民等が参加するシンポジウム

の実施などを計画したが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大によって、文科省が本事業の中止を決定したことによって、予算措置がなくなった。

このため、本年度は、

⑪校内研修で活用できる研修パッケージの作成・配布、子どもの心に響く道徳教育推進事業の無償での実施について検討するなどして道徳教育の充実に努める。

研修の充実については、本年３月に改定した２年度（２０２０年度）道教職員研修計画に基づき、各種研修を実施することとしており、道徳教育に関する研修については、本研修計画に基づき、初任段階教員研修や中堅教諭等資質向上研修等に位置付け、キャリアステージに応じた研修を実施する。

〇特別支援教育の円滑な推進に向けた条件整備および国や市町村教委への働きかけ〇

通常の学級における特別支援教育支援員の整備（配置数の拡充と待遇改善）＝市町村の格差解消のための特定財源化に向けた働きかけ

特別支援教育支援員の待遇については、それぞれの市町村において定めているが、道教委においては、研修機会を確保するため、道特別支援教育振興協議会と連携して研修会を開催しており、引き続き、支援員の資質向上に努める。また、特定財源化について、国においては、市町村の裁量権を拡大する目的で一般財源化を図ったものであり、道教委においては、引き続き、国に対し、支援員の配置にかかる地方財政措置の拡充について要望していく。

通常の学級への支援および特別支援学級の教員配置基準の見直し＝より少人数での指導を可能とするための基準の見直し

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導、支援が適切に行えるよう、特別支援教育の充実を図るための定数措置の一層の改善・充実について、国に要望していく。

特別支援教育コーディネーターの定数配置および養成研修の充実＝特別支援教育コーディネーターの専任制と専門性向上の体制整備

道教委としても、特別支援教育の対象となる児童生徒に対する十分な支援が行えるよう、学校組織全体で特別支援教育を推進することが必要であると考えていることから、***⑫教務主任等の立場の教員を複数名特別支援教育コーディネーターに指名するなど、校内体制の工夫の必要性***などについて、研修会などの機会に管理職等に伝えるほか、特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の充実を図ってきている。本年度も継続して、特別支援教育コーディネーターの養成を目的とした特別支援教育充実セミナーを教育局単位で実施するとともに、***⑬これまで特別支援教育に関する研修を受講したことのない特別支援教育コーディネーターの参加旅費を措置***するなどして、専門性の向上に取り組んでいく。なお、特別支援教育の推進にかかる定数措置等については、国に対して今後とも要望していく。

インクルーシブ教育の理念を具現化する環境整備の充実＝障がいのある児童生徒が十分に教育を受けるための合理的配慮と基礎的環境整備の充実

道教委では、平成２９年３月に、合理的配慮の提供に至るまでの保護者との合意形成の在り方について理解啓発を促進するためのリーフレット『“合理的配慮の提供”に至るプロセス』を作成し、札幌市を除くすべての市町村教委および市町村立学校に配布するなどして、合理的配慮の提供の在り方について理解促進を図っている。また、本年度も、全教育局で市町村教委就学事務担当者等研修会を開催し、保護者との合意形成の在り方など、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた合理的配慮や基礎的環境整備の重要性について説明するほか、演習を通して担当者の理解促進を図るなどして、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた教育環境整備の充実を促進していく。

特別支援教育を充実させるための教職員の専門性向上等＝校長ならびに現職教員の研修機会の充実、交流および共同学習の充実のための通常の学級担任の研修、免許状の取得

道教委としては、本道の特別支援教育の充実を図るためには、特別支援学級の担任はもとより、管理職や通常の学級担任などすべての教職員の特別支援教育に関する専門性を高める必要があると考えている。管理職に対しては、指導主事による学校訪問指導の際に、特別支援教育の視点による指導助言を行うほか、校長会主催の研修会等の機会を通して特別支援教育を学校経営に位置付けるなど理解促進に努める。本年度は、経験の浅い教員の発達障がいのある児童生徒への指導の充実を図るため、***⑭文部科学省の委託を受け、研修機会、研修内容などの総括的なプログラムとして、特別支援教育ファーストステッププログラムの作成等に取り組む。***実施に当たっては、小・中学校の教員のうち、特別支援教育に関して高い専門性に基づく指導を行っている人をリーダー教員として指名し、地域の現状に即した特別支援教育の充実について、教育局と連携を図りながら進めることとしている。通常の学級担任に対しては、指導主事による学校訪問指導の際に校内研修プログラムを活用した校内研修の充実について助言するほか、全教育局で特別支援教育充実セミナーを開催し、これまで作成した『支援体制づくり取組事例集（令和元年度追補版)』等の研修資料を活用した説明や演習を行うなどして専門性向上を図る。また、パートナー・ティーチャー派遣事業等を通し、派遣教員によって、交流および共同学習を充実するための助言を行う。小・中学校の特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状の所有率の向上については、小学校で７０％、中学校で６０％の教員が免許状を保有することができるよう、道教委が主催する免許法認定講習について、今後も、参加を促進していく。

多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進＝複数教員による指導、特別支援学校や専門家の活用

本年度も特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業を継続し、小・中学校の支援体制の充実に努めるとともに、各教育局と連携しながら、障がいのある児童生徒に対する指導および支援の充実を図っていく。

早期からの教育相談・支援体制の構築＝教育相談、就学相談での合意形成等の体制整備

道教委では、早期から教育相談・支援体制の構築に向け、関係機関の連携による地域の体制づくりを一層促進するため、２８年度から、全管内において保健福祉部と連携して発達障がい支援成果普及事業を実施しており、本年度も推進地域に指定した自治体や推進校による子どもや保護者への相談や支援等の取組の成果を『支援体制づくり取組事例集（元年度追補版)』に取りまとめ、全道すべての自治体や公立学校に周知するとともに、教育や福祉等の関係者を参加対象とした特別支援教育充実セミナーにおいて成果報告を行うなどして理解促進を図る。また、すべての管内で市町村教委就学事務担当者を対象とした研修会を実施し、事例を用いた協議を通して保護者との合意形成の在り方について理解促進を図るなど、実務に即応する内容となるよう工夫を加えながら、各市町村における支援体制の充実を促進していく。

就学や進学、就労にかかわる体制整備＝就学や進学、就労にかかわる連携体制の整備と充実

本年度も、就学から学校卒後まで一貫した切れ目のない指導や支援が行えるよう、幼児期に関連した研修である市町村教委就学事務担当者等研修会や、就学期に関連した研修である特別支援教育充実セミナー、高等支援学校への進学時期に関連した特別支援教育進路指導協議会などの研修会を開催し、個別の教育支援計画の作成・活用や、つぎの学校段階や就労先への引き継ぎ等が計画的・組織的に行われるよう、連携体制を整備していく。また、就労支援にかかわっては、道教委と知事部局、民間団体等が一体となって生徒の職業的・社会的自立のための取組を推進し、障がい者の就労促進に向けた体制づくりに取り組んでいく。

〇へき地・複式校、小中併置校、小規模校における条件整備〇

統廃合における人的な配置＝閉校加配、統合加配の確実な履行

統廃合にかかる加配措置については、国からの加配定数の範囲内で措置している。統廃合となる学校においても児童生徒の学習面や生活面などへのきめ細かな対応が行えるよう、加配数の拡充について国に要望していく。

複式指導における児童の学習環境の向上と教員の負担軽減

①小学１・２年の複式学級解消、事務職員の加配
②児童生徒数にかかわらない養護教諭の配置
③変則複式学級および飛び複式学級の解消
④社会科、理科、外国語活動、外国語科における複式指導の解消

複式学級の解消、養護教諭、事務職員の配置などのためには、国の新たな教職員定数の改善が必要と考えており、全国都道府県教育委員会連合会などと連携しながら、教職員定数の改善が行われるよう、国に要望していく。

複式学級における教員の実践力向上

①道教委等による『複式教育に関する指導資料』等作成

本道は全学級に占める複式学級の割合が全国に比べて高いことを踏まえ、教育課程や学習指導に関する研修会で、複式学級の指導の在り方を取り上げるほか、複式校への学校訪問では、同規模の複式校の優れた実践事例を示すなどして、少人数の利点を生かしたきめ細かな指導や、異学年集団による効果的な指導、他校や地域との連携の在り方などについて指導助言していく。指導資料の作成等については、道立教育研究所が道教育大学と連携し作成した『複式学級における学習指導の手引（改訂版）』（２８年３月作成）や、毎年作成している初任段階教員研修の手引などのへき地・複式教育に関する内容の改善・充実に取り組むとともに、へき地・複式教育連盟が実施する全道および管内規模の研究協議会等へ指導主事を派遣する。小規模校の教育水準の維持向上には、ＩＣＴの活用が重要な役割を果たすことから、北海道における教育の情報化推進指針に基づき、３０年５月に各学校に提供した『教育の情報化に関する実践事例集』に続き、３１年３月、プログラミング教育の第２編を道教委ウェブページに更新した。道教委としては、各学校においてＩＣＴを効果的に活用した授業が積極的に展開されるよう、市町村教委や学校に対し、実践事例集の活用などについて、引き続き指導助言に努めていく。

②各種研究機関等による研修の充実

道立教育研究所において、少人数・複式学級における効果的な指導の進め方や効率的な協働の進め方など、小規模校および複式学級を有する学校の教員を対象とした研修を教育大学と連携して実施する。

③市町村教委のへき地複式教育に関する研修・研究活動に対する支援

教育研究活動促進事業費補助金については、これまでも厳しい道財政の中、予算を確保してきており、今後も努力する。

④遠隔研修ができるための環境整備

遠隔地等の地理的条件にかかわらず教員の研修機会を確保することができるよう、***⑮３０年度から各教育局および道立教育研究所に遠隔システムを整備***し、教育局と道立教育研究所を結んで遠隔研修ができるようになった。***道立教育研究所において、Ｓｋｙｐｅを活用***して遠方の学校の研究・相談に対応するフリープラン研修を実施するなど、教員がより身近な会場で研修を受講できるようにしている。なお、教育のＩＣＴ化に向けた環境整備に必要な経費は地方交付税で財源措置されていることから、遠隔研修が実施できるＩＣＴ環境整備に向けた予算の確保についても、市町村および市町村教委に働きかける。

へき地学校指定級見直しに向けた条件整備

①各学校の地域性、実態に見合ったへき地学校指定級の見直し
②北海道の実態を反映した指定基準点数、調整点の見直し
③市町村教委と学校との連携の充実および要請の場の設定

へき地等学校の級別区分については、へき地教育振興法施行規則で定める基準に基づき、その学校等のへき地性を基準点数および調整点数によって点数化し、その合計点数に応じて決定することが基本とされており、２８年１月１日に級別指定の見直しを行った。なお、現行の指定基準は、２２年４月に施行されたへき地教育振興法施行規則の一部改正によって約２０年ぶりに見直しが行われたものであり、今後とも、国や他都府県の動向を注視し、社会・生活環境の変化に応じたへき地の相対的な格差を反映した基準となるよう、必要に応じて国への働きかけなどを検討していく。また、へき地等学校の級別指定の見直しを行うに当たり、指定基準の改正があった際にはその内容について関係機関に周知を図るとともに、地域などからの要請等への対応については、必要に応じて検討していく。

〇教職員の専門的指導力を高めるための研修費、旅費等の一層の充実〇

学校管理運営旅費、校内・地域教職員研修促進費の増額

学校管理運営旅費、校内・地域教職員研修促進費については、これまでも厳しい道財政の中、予算を確保してきており、今後も努力する。今後とも、適切な執行に努めるとともに、本事業の趣旨が十分生かされるよう配慮願う。

生徒指導旅費、校外学習指導旅費の確保

生徒指導旅費は、児童生徒の家庭環境や生活環境を把握するとともに、学校での学習態度・生活態度等について保護者と相互理解を図るため、家庭訪問や校外指導など生徒指導を行う際の旅費として予算措置したものである。なお、配分された旅費を超えて対応しなければならない事案が生じた場合は、必要に応じて市町村や学校に配分された旅費全体の範囲内で調整を行うなど、弾力的な運用を可能としている。　厳しい財政状況にあるが、引き続き予算の確保に努める。校外学習指導旅費については、

これまでも厳しい道財政の中、予算を確保してきており、引き続き予算の確保に努める。

修学旅行引率旅費の確保と実態に見合う配分基準教員数の見直し

修学旅行引率旅費については、これまでも厳しい道財政の中、予算を確保してきており、引き続き予算の確保に努める。

児童生徒引率用務にかかる旅費等の運用の弾力化

児童生徒の引率用務において、ロープウェイや遊覧船等を利用した場合の経費については、目的地までの交通手段として利用する場合に限り、運賃として旅費を支給できるものである。なお、目的地までの交通手段としての利用ではなく、教育活動の一環で自然観察を行うなど、当該ロープウェイ等を利用すること自体に目的がある場合などについては、施設入場料や拝観料と同様、市町村費で措置されるべきものである。

〇北海道の特性を踏まえた公立高校の適正配置〇

高校の個性化、多様化を目指した地域連携のより一層の推進

地域との連携については、これからの高校づくりに関する指針のほか、本年３月に策定された第２期道創生総合戦略や道総合教育大綱を踏まえ、地域創生の視点から、地域と協働して、子どもたちに選ばれる魅力ある高校づくりを推進するための地域の教育資源を活用した取組例や体制・環境整備の方策などを記載した手引を作成するとともに、学校や地域ごとの課題などを把握し、魅力化の取組が実践されるよう、取組を進めていく。

地域の実態等を考慮した公立高校の適正配置の推進

今後においても、本道の広域性、都市部と郡部との違いや学校・学科の特性などを考慮し、地域別検討協議会などの場で地域の方々の意見を伺いながら、適切に対応していく。

〇中学校体育連盟等の組織の育成とその充実、ならびに業務増加への対応〇

中体連全道大会の引率旅費の新設と、全国大会の実態に見合った旅費支給規程のさらなる見直し

全国中学校体育連盟が主催する全国大会に参加する生徒の引率旅費については、２５年度から１０人以上の引率の場合１人の加算ができるなど、引率人数を大幅に見直した。また、新たに地区大会への引率旅費を措置するなど、引率旅費の拡充を図った。なお、全道大会に参加する生徒の引率旅費については、厳しい道財政の状況から予算措置は難しいと考えているが、運動部活動の在り方に関する今後の国の動向等を注視しながら、引き続き検討する。

助成金の財源確保および道所管の施設、設備の使用料の減免、免除等の一層の推進

中学校体育連盟の事業に対する補助については、道財政の状況から非常に厳しいものと考えているが、学校スポーツ活動の普及促進のため、引き続き予算の確保に努める。

中学校における文化活動の振興と支援および舞台公演事業の充実

舞台芸術の鑑賞機会の少ない地域などの学校に対する舞台公演事業の確保に努めるほか、団体等が実施する中学生を対象とした文化活動に関する大会等へ後援するなど文化活動の振興を図る。

〇自然災害への対応も含め、学校の危機管理にかかわる諸対策について市町村教委への働きかけ〇

校舎の耐震補強や改築および校舎施設の非構造部材の耐震対策の促進ならびに危機管理設備の充実

公立学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習の場であるとともに、地震等の災害発生時には、地域住民の避難所としての役割を担う重要な施設となっている。道教委では、これまでも公立小・中学校施設の耐震化の進んでいない市町村に対し、直接職員を派遣して耐震診断や耐震化の働きかけを行ってきた。耐震性がない公立学校施設を保有する市町村については、今後も、すべての学校施設の耐震化が速やかに完了するよう、耐震化事業の前倒しなど、積極的に働きかけていく。また、国に対しては引き続き、市町村の財政負担軽減のため、非構造部材を含む耐震化を促進するための施策の充実や地方財政措置の充実など必要な財源措置について、強く要望していく。公立学校施設の非構造部材の耐震対策について、体育館の天井、照明器具などの落下防止対策等に関し、道教委では、市町村の担当者を対象とした会議を開催するとともに、耐震対策が早期に図られるよう、『学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（２７年３月改訂版）』や『屋内運動場等の天井等落下防止対策事例集』等を参考にしながら、市町村に対して国庫補助制度の活用を促すなど働きかけていく。小・中学校の設置者である市町村が新増改築や大規模改造事業によって学校施設の防犯・防災対策を講じる場合は、小・中学校施設整備指針（毎年３月改定）、『学校施設における地域ぐるみの防犯対策事例集（２１年３月）』および『公立学校施設整備に関する防災対策事業活用事例集（２５年８月改訂）』などに十分留意し、それぞれの地域の実情に応じた整備を図るよう、引き続き指導するとともに、必要な施策の充実について、国に要望していく。

食の安全の確保

学校給食の衛生管理については、学校給食衛生管理基準に基づく定期検査の結果の確認を行い、保健

所と連携して各調理場の課題に応じた指導を実施するとともに、国の事業を活用し、衛生管理指導者を学校給食施設に派遣して、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の改善にかかる指導助言を行っていく。また、通知文、各種研修会などを通じて、衛生管理の徹底と学校給食関係者の衛生意識の向上を図るとともに、各学校の給食の時間における食中毒、異物混入、食物アレルギー、窒息などの事故の未然防止や新型コロナウイルス感染症の拡大防止にかかる適切な対応等の衛生管理指導の充実が図られるよう支援していく。

自然災害および感染症等の学校の危機管理にかかわる諸対策の早期提示と市町村教委との連携強化

今後とも、各学校における危機管理マニュアルの整備や見直しのために必要な情報を速やかに提供していく。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症発生の際には、必要に応じ職員を派遣するなど、市町村教委と連携して、学校を支援していく。

〇北海道教育にかかわる今日的課題への適切な対応〇

道教委の施策や業務の推進にかかわって、校長会と連携するとともに、推進の裏付けとなる交付金等の確保と、国の意図に基づいた的確な配分の市町村や市町村教委への働きかけ

今後とも校長会と連携を図りながら、地方交付税で財源措置されている学校の教材等について計画的に整備するよう、引き続き市町村および市町村教委に働きかける。

管内人事異動要項の必要に応じた規定の見直しに向けた各局への働きかけ

管内人事異動要項については、これまでも各教育局において、同一校の基準年数を一部短縮するなどの見直しを行ってきており、今後とも管内の実情を踏まえながら、適切に対応するよう指導していく。

道独自による学校図書館司書教諭の定数外配置　法制化に伴う学校司書の配置への働きかけ

学校図書館機能の一層の充実のためには、国の新たな教職員定数の改善が必要と考えており、標準法による司書教諭および学校司書の定数措置の新設について、国に要望していく。学校図書館の整備充実に向け、国の学校図書館図書整備等５か年計画の策定に伴い地方財政措置されていることを踏まえ、学校司書の配置を促進するよう、引き続き市町村教委に働きかける。

学校や地域の実情を十分に踏まえたコミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業および放課後子ども総合プラン推進事業の導入および継続と充実

地域全体で学校の活動を支援するためには、学校と地域の連携・協働体制を構築する必要があることから、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部事業、放課後子供教室推進事業などを通じ、地域ぐるみで子どもたちを育む体制づくりに向けた市町村教委や学校の取組を積極的に支援する。道教委としては、引き続き予算の確保に努め、取組の充実に向けて継続的に支援していく。

教員養成大学へ小学校教員養成課程の英語教育や特別支援教育のさらなる取組充実のための働きかけ

道教委としては、教職カリキュラムに教員育成指標の内容が反映されるよう、道内の各教員養成大学に働きかけていく。

【教職員の資質の向上を図る研修の促進と内容の充実、強化】

〇教職員の識見と研修意欲を高めるための配慮〇

各種研修事業の趣旨を生かした運営の工夫と早期の日程提示

各種の研修については、本年３月に改定した令和２年度（２０２０年度）道教職員研修計画に基づき実施することとしている。本研修計画には、基本研修、教育課題研修、専門研修について、その目的や内容、会場や時期を掲載しており、道教委では、本研修計画に基づき各種の研修を運営している。研修日程の詳細については、早期周知できるよう努める。

教員免許更新時講習ならびに現職研修との整合性の確保など柔軟な対応

*⑯中堅教諭等資質向上研修については、*平成３０年度から、*一部の内容をオンデマンド研修で実施*することによって、集合形式の研修時間の短縮を図っている。*⑰免許状更新講習*については、中堅教諭等資質向上研修と免許状更新講習が重なる教員の負担軽減のため、***中堅教諭等資質向上研修を受講する教員のうち、希望する教員については本研修の受講によって、免許状更新講習（選択必修領域６時間分）を履修できるようにし、弾力的な運用に努めている。***

後補充の非常勤講師の確保など、教職員の研修促進と指導力向上制度の効果的な運用

児童生徒に対する指導が不適切である教員を対象に、教員個々の課題・実態に即した研修等を実施するなど、制度の効果的な運用に努める。また、２４年度から近隣の地域や学校が合同で行う地域連携研修を実施しており、移動時間を短縮し、一部の地域では、平日の午後からでも参加できるよう工夫している。校内・地域教職員研修促進費については、これまでも厳しい道財政の中、予算を確保してきており、引き続き予算の確保に努める。今後とも、適切な執行に努めるとともに、本事業の趣旨が十分生かされるよう配慮願う。

若手教員の実践力向上を図るため、より一層の施策の充実

教職員の研修については、本年３月に改定した２年度道教職員研修計画に基づき、体系的に実施する。特に、***⑱若手教員については、メンター方式の校内研修の一層の普及を本年度の重点的な取組の一つとして位置付け***、初任段階教員研修から校長経験者研修に至る各基本研修において、先輩教職員から若手教職員へ知識・技能を伝承するメンター方式について理解を深める研修を実施する。各学校においては、メンター研修をはじめ、ＯＪＴ等を通じて若手教員の資質・能力の向上が図られるよう、校内研修の充実に取り組むよう願う。

経験の浅い期限付教諭の基本的研修（初任段階で実施している教科指導、学級経営服務規律等）の実施

２５年度から、初任者研修において、校務に支障のない範囲で長期休業期間中の研修への参加を考慮するなど改善を図っており、２年度の初任段階教員研修においても同様に取り扱うこととしている。

教員免許更新制の円滑な運用にかかる諸条件の整備

これまで、道教育大学の学内会議に参加するなど、本道の実情に即した講習の開設が円滑に進められるよう連携に努めてきた。また、道内で実施される更新講習について、国公私立学校や市町村教委に対し、周知や情報提供を行うなど、教員免許更新制の円滑な実施に努めている。なお、教員免許更新制度の円滑な運用のために、２９年度から行っている保有者情報整備（所有免許状調査）による教員免許情報の集約と情報提供、および教員免許制度の周知についても、引き続き取り組んでいく。併せて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教員免許更新制にかかる手続等の留意事項を周知し、対象となり得る現職教員の延期または延長にかかる申請が相当な時間的余裕をもって行われるよう促すなど、当該教員に不利益が生じることのないよう努めていく。

教員が学校に勤務しながら特別支援教育等にかかわる免許を取得できるシステムの構築と免許認定講習会等の地方開催のより一層の推進

特別支援学校教諭免許状の取得のため、夏期休業中に免許法認定講習を実施してきた。開催地については、２６年度から知的障がい者等の領域の課程を札幌市、函館市、名寄市および釧路市の４会場とし、定員を拡充した。本年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によって、夏期休業期間内の開催が不可能となったが、年度内における開催の可否について、引き続き指導大学と調整を続けていく。併せて、放送大学等通信教育の活用についても、周知に努めていく。

〇小学校における外国語活動および外国語科、ならびにプログラミング教育の教員研修の充実〇

小学校における外国語活動および外国語科については、直接児童の指導に携わる小学校教員の英語力や指導力の向上を図ることが重要と考えており、２６年度から、国が実施する英語教育推進リーダー中央研修に教員を派遣し、その教員が英語教育推進リーダーとなり、道内すべての小学校の中核教員に対して研修を行うグローバル化に対応した英語教育指導力向上研修を計画的に実施し、元年度末までに、道内すべての英語教育の中核となる小学校教員が受講している。また、アルバータ州立大学の教授を招へいし、オールイングリッシュによる講義や演習を通じて外国語教育の授業づくりなどについて理解を深める研修を継続して実施している。これらの取組に加えて、道立教育研究所と教育局を遠隔システムで接続し研修を行うミニ道研において、小学校外国語活動にかかる内容も設定しており、こうした取組を通じて、小学校教員の英語力や指導力の向上を図る。各学校においては、これらの研修を有効に活用していただくようお願いする。プログラミング教育にかかる教員研修については、２年度プログラミング教育事業を実施しており、すべての管内に研究実践校を指定し、管内規模の公開授業、研究協議を実施する予定であり、研究実践校のプログラミング担当教員が各管内における指導的な役割を担って、地域の各学校の校内研修を支援するなど、小学校教員のプログラミング教育における指導力の向上を図る。また、道立教育研究所においても、小学校のプログラミング教育実践研修や管内研修センター等連携研修講座「小・中学校におけるプログラミング教育」を実施することとしている。各学校においては、これらの研修や取組を有効に活用していただくよう願う。

【意欲をもって職務に専念できるよう、教職員の地位および待遇の改善】

〇校長定年延長の早期実現〇

６５歳までの校長の力を利用する制度の構築　雇用と年金の切れ目のない接続への措置

２８年４月からの雇用と年金の接続の在り方については、国における検討の結果、引き続き、再任用制度によって対応することが適当とされた。一方、３０年６月には、公務員の定年を段階的に引き上げる方向で検討する旨が閣議決定され、同年８月には、人事院勧告において、国家公務員の定年延長についての意見の申し出がなされ、本年３月に関連法案が通常国会へ提出された。道においても、こうした国の動向を踏まえ、今後、増加が見込まれる無年金期間における再任用職員の勤務形態について検討する。なお、***⑲管理職の退職者を再任用する職***については、教員のモチベーションの低下など

デメリットも考慮しながら検討し、３０年４月から*役付再任用を導入*し、本年度、*小・中学校では校長１人、教頭２人、道立学校では校長４人、教頭１７人を配置するとともに、このうち、道立高校においては庁内公募で、校長１人を再任用によって配置*した。

〇校長採用、教頭昇任の意欲を喚起するための精査（職場環境、勤務実態、広域人事、公宅等処遇）を踏まえた条件整備〇

管理職候補者の育成については、今後とも市町村教委や校長会などとも連携を密にしながら、資質向上のための各種研修会への積極的な参加を促すなどして、有為な人材の発掘・育成に努めるとともに、幅広く優れた資質・能力を有する人材を確保することができるよう、管理職候補者選考実施要綱などについて引き続き必要な見直しを進める。

〇候補者の育成と人材確保に向けた取組とともに、職責に見合った管理職手当支給基準の改善〇

優秀で学校運営への意識の高い人材を幅広く登用できるよう、３０年度に教頭昇任候補者選考の資格要件を緩和するとともに、教諭の受検者については筆記選考を免除。元年度には教頭・主幹教諭にふさわしい人がより早く受検可能となるよう資格要件を改正。今後も、次期教頭昇任候補者として期待される主幹教諭の配置拡大等に努める。本年３月に改定した２年度道教職員研修計画では、初任段階、中堅段階、ベテラン段階の教員および管理職の段階といったキャリアステージに応じて研修内容の体系化を図っている。候補者の育成については、本研修計画に基づき、計画的に実施し、教員育成指標に示された資質・能力が育成できるよう努める。管理職手当については、国における義務教育費国庫負担金の算定基準の改正内容および他府県の状況等を踏まえ、検討していく。

〇教職員給与等の改善〇

事務職員・学校栄養職員の給与改善

給与の格付等については、これまで一般行政職員との均衡を考慮しながら見直しを行ってきており、今後も同様の観点によって対処していく。

人事委員会給与勧告の尊重および寒冷地手当の実態に見合った支給

教職員の給与については、今後とも人事委員会勧告を尊重することを基本としながら対処していく。

特別支援学級設置校の管理職および小中併置校の校長の実態に見合った管理職手当の支給

管理職手当については、国における義務教育費国庫負担金の算定基準の改正内容および他府県の状況等を踏まえ、検討していく。

【教職員の福祉および再雇用や退職後の生活安定の確保】

〇退職時および退職後の教職員の福祉の向上について、積極的な働きかけ〇

公立学校共済組合と連携を図りながら、退職者の福利厚生事業の充実に努めていく。

〇公立学校共済における任意継続組合員制度の期間延長と掛金の負担軽減についての関係機関への要請〇

公立学校共済組合に要望の趣旨を伝えていく。

【国・道の施策として、つぎの事項を実現するため、関係諸機関への働きかけ】

〇学級編制および教職員定数の改善についての国への要請〇

養護教諭、栄養教諭または学校栄養職員、事務職員等の全校配置
中学校における教科時数に対応する教員配置の改善
教職員定数における学級数に乗ずる率の見直しと改善
小学校における専科教員の定数配置
教育課程の円滑な実施に向けた標準法の改善
学校図書館司書教諭の定数外措置および学校司書の配置の充実

新たな教職員定数改善計画の早期策定と着実な実施など、一層の定数改善について、国に要望していく。

〇人材確保法および義務教育費国庫負担制度の堅持および国庫負担率２分の１への復元の要請〇
〇事務職員および学校栄養職員の給与等にかかわる国庫負担制度の堅持の要請〇

人材確保法については、これまで全国都道府県教育長協議会等を通じ、国の関係省庁等に対し、優秀な人材を学校現場に確保するという人材確保法の精神は今後とも堅持するよう要望してきている。今

後とも、同協議会と連携する中で対処していく。また、事務職員および学校栄養職員は、学校教育を円滑に推進する上で、重要な役割を果たしており、校長、教諭等の教育職員とともに学校運営上必要な職員であることから、これら教職員の給与費にかかる義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る上で重要な役割を果たしており、公教育の根幹をなすものと考えている。道教委としては、義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹をなすものであり、国の責務において確実に財源を保障するべきものと考え、これまでも国に対して全国都道府県教育長協議会や教育委員協議会を通して必要な財源が確保されるよう要望を行ってきており、今後とも、引き続き国に働きかけるとともに、知事部局とも連携し、必要な財源の確保に努めていく。

〇教科用図書無償給付の継続の要請〇

義務教育諸学校の教科用図書の無償給与制度の存続について、これまでも国に対して要望してきており、引き続き要望していく。

２［語る　コロナと政治］一斉休校　意識変えた…文部科学相　萩生田光一氏 読売より

９月入学　落ち着いて議論

安全最優先

安倍首相が新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐとして、２月２７日に一斉休校の要請を表明する直前、「準備期間が必要だし、社会的な影響が大きい」と異論を挟んだ。しかし、首相から「子どもの安全を最優先したい」と言われ、最終的に了解した。速さを優先した政治決断だったため、政府内で明確な意思疎通をする前に見切り発車した点は認める。私も、首相が表明の数日前から一斉休校を検討していたことを知らなかったし、決定した場に菅官房長官がいなかったのは事実だ。今思えば、正副官房長官の会議を経てから決めた方が良かった。ただ、当時は未知のウイルスで、休校判断の是非は誰にも分からなかった。結果的に小・中学生の死者は出ておらず、学校でのクラスター（感染集団）多発もない。諸外国もその後、同様の休校措置を取り、日本は先駆けとなった。一斉休校に踏み切るほどの事態だということで、新型コロナに対する国民の意識を変える効果もあったのではないか。

明確な課題

感染が収束せず、１学期が丸々つぶれるのではないかという危機感の中、夏休みを前倒しする案や、９月入学・始業とする案など、様々なシミュレーションを文部科学省内で行った。９月入学の場合は、大学入試や就職時期をずらす必要があるとも考えた。９月入学自体は、中曽根内閣の頃から自民党内で議論されてきた。当時は、就学時期を国際基準に合わせるという趣旨だった。今回のように、休校で遅れた学びを保障するため、緊急避難的に始業時期を遅らせる９月入学案とは似て非なるものだ。それなのに、両者が混同されたまま世論が盛り上がってしまった。制度を変えるには、腰を据えた準備が不可欠だ。何十本もの法改正が必要となるため、来年の導入は見送った。今後どういう制度にしていくか、落ち着いた環境の中で考えていく。入学時期の変更に伴う課題が明確になったので、**９月入学は将来の教育のあり方として、政府の教育再生実行会議で議論する。**個人的には、大学などは留学促進の面から、義務教育よりも一歩先んじて検討したらどうかと思っている。

学びを保障

今の子どもたちを「コロナ世代」と呼ばせないよう、しっかり学びの保障をする決意だ。そのため、文科省は二つの異例の試みを行った。**最終学年以外は次の学年に授業内容を繰り越すことを認めた。**授業内容を見直し、教科書会社と各科目で対面授業すべき部分と宿題で対応する部分を精査し、全国の教育委員会に示した。**来年の大学入学共通テストは受験日程を二つ設け、高３生が選べるようにした。**国立大や私立大を問わず、必要に応じて追試験などの配慮もお願いをしている。学習遅れへの対応として受験機会を確保し、公平性を保ちたい。ポストコロナ時代は、学校現場でのＩＣＴ（情報通信技術）導入が課題になる。義務教育と高校・大学での役割をそれぞれ議論し、成果を見極めた上でＩＣＴを活用した教育環境を作っていく。社会的距離を確保できる学校環境も必要だ。**少人数学級に向け、小・中学校では１学級あたりの児童生徒数の上限を見直したい。**「ポスト安倍」には、危機に真正面から対応し、責任を持って決断できるリーダーが必要だ。未曽有の時代に全て１００％の対応ができるとは思わないが、英知を集めて国民の暮らしと生命を守ることが大事だ。

リスク減　授業継続

文部科学省の要請を受け、３月２日以降、全国の小中高校、特別支援学校のほぼ全てが休校に入った。一斉休校は、過去に例のない危機対応だった。文科省は３月２４日、学校再開の指針を全国に通知した。しかし、新学期が始まっても新型コロナウイルスの感染は広がった。政府は４月７日、７都府県に緊急

事態宣言を発令し、１６日には全国に拡大した。宣言は５月１４日以降、段階的に解除が進み、２５日には全都道府県で解除された。全国規模の休校は約３か月にわたった。**文科省は現時点で、感染リスクをできるだけ減らした上で教育活動を続けるべきだとの立場だ。児童生徒や教職員が感染しても、濃厚接触者を出席停止とすれば、休校は必ずしも必要ないとの方針を示している。**

「９月入学」に移行する際の主な課題と対応

(1)「9月入学」に関する課題の概要

① 「9月入学」一般の課題としては、定着している国民の生活習慣、各種試験や行事等の時期への影響のほか、会計年度と異なる学年に基づき、教職員等の任用、就職採用、各種の手当等の支給期間の始期・終期に影響が生じること。

⇒ これらに伴う移行事務、既存手続き等の変更が、全国の自治体や学校、関係団体で、数多く必要となる。

② それに加えて、今回のように、臨時休業等の影響に伴って学年の終期を８月に延長する場合、

- 在校生（※）の卒業までの期間が伸びる（＝卒業の年齢に遅れが生じる）ことが全体を通じた課題。
（※小学校～大学（学部）まで、約1,550万人）

- また、来年度９月の新入生について、
  - 来年４月に入学する予定だった児童（約100万人）の就学が遅れ、就学前の期間が長くなる。
  - また、再来年４月の入学予定者の一部（来年４～８月に満６歳となる者 約40万人）が追加で入学し、この増員は卒業まで続く。

⇒ これらに関して、スペースや保育士、教員等が必要となり、確保できない場合、必要な保育、教育が受けられない者（待機児童等）が発生する。併せて、子育てや教育に対する支援期間の延長等も必要となる。

※ 詳細につき、以下(2)，(3) を参照。

※ 学年の始期・終期を秋季とすることを便宜上「９月入学」と表記するが、８月、１０月など他の月を基準とすることも考えられる。

(2)「9月入学」に移行する際の教育に関する主な課題

生じる課題	必要な対応策
① 就学時期に関する保護者等の不公平感 ・来年（令和３年）４月から８月までに満６歳となった児童は、来年9月には小学校に入学することとなり、生まれ月の早い遅いで、幼稚園・保育園のクラスの約半分のみが予定より早く卒園・入学となる分断が生じる（同級生が、先輩・後輩関係になる）。保護者等に不公平感が生じるおそれ。	・1学年の対象者を4-3月生まれから9-8月生まれにする変更を、今後の入園・入所者から開始することで、現在のクラスの分断を避けられる（ただし、就学前の期間が5ヶ月延び、教育が遅れる者がさらに増える）。 ・最低限、予定より早く小学校入学になる者の不利益を避ける措置（国立・私立小学校の受験等の機会の確保、定員増など）を講じるよう、事業者、所轄庁に要請することが必要。 ※その他、保育所・育児に関する課題につき、後掲
② 教職員 **（教職員の増員）** ・移行期における児童生徒学生数（4月～８月生まれ。約40万人）の増加に対し、教職員やそれに必要な財源の確保が必要。	・その児童生徒学生の卒業時まで、国において必要な財政措置（義務教育費国庫負担金等）や、自治体における教職員の確保のための採用活動や財源確保が必要。
（教職員の定年等） ・教職員（地方公務員）や、スクールカウンセラー（会計年度任用職員）等が教育年度途中で定年退職・任期切れとなることによる学校運営の支障への懸念。【文科省等】	・公務員の定年退職日の変更（現行３月末）等を検討する必要があり、地方公務員法又は教育公務員特例法の改正や、地方公共団体における関連条例等の改正の検討が必要。
③ 学校施設 ・移行期における児童生徒数の増加に対応するため、教室不足が発生するおそれ。（進級に伴って、将来的には中学校、高等学校、高等教育機関に波及）【文科省】	・校舎の新増築、プレハブ校舎の活用、余裕教室の活用など、各学校設置者が取り得る措置への国としての支援が必要。
④ 課外活動（部活動等に関する大会の開催） ・夏期休業中に実施されてきた部活動等に関する大会（インターハイや高校総合文化祭等）について、学校行事や入試等の年間スケジュールにあわせ、大会主催団体間で、予選大会段階からの日程変更の調整が必要。【文科省】	・大会主催者に情報提供を行い検討を要請するとともに、必要に応じて主催者等と実施時期の調整を行うことが必要。
⑤ 入試の実施時期の調整 ・高校入試や大学入学共通テスト、各大学個別の入試等について、実施時期の移行の検討が必要。【文科省】	・実施時期の移行について、オリンピック等の他の行事の開催時期に留意しつつ、各試験の実施者に検討を要請するとともに実施者との間で実施時期を調整することが必要。また、試験実施に当たっての感染症対策の徹底や試験会場における熱中症対策への支援の検討が必要。

(2)「9月入学」に移行する際の教育に関する主な課題

生じる課題	必要な対応策
⑥ 各種国家資格試験の実施時期の調整	
・養成施設となっている学校の卒業時期の変更に伴い、各種国家資格試験について実施時期の移行の検討が必要。【試験を所管する各府省庁】 ＜影響を受けうる国家資格の例＞： 医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、義肢装具士、歯科衛生士、歯科技工士、救急救命士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保健師、助産師、看護師、獣医師、海技士、公認心理師、管理栄養士、技術士、学芸員資格、法曹、公認会計士、など	・卒業時期やその他の教育スケジュール等も踏まえ、実施時期を調整する必要。（オリンピック等の他の行事の開催時期に留意する必要。）
⑦ 追加的な教育費用負担	
・教育期間の延長に伴い、学生・保護者に追加的な教育費用が発生。【文科省】	・追加的な教育費用の負担について、国による補填を求められる可能性があり、その対応が必要。 ・学生・保護者に追加的負担を求めない場合は、学校に対して財政的支援が必要。
⑧ 実務（学校における指導等）への影響	
（長期休業中の子どもの学び等）	
・学年途中に長期休業（夏休み）を挟まないため、長期休業中に学校の目が届きにくくなる。【文科省】	・生徒指導上の配慮（虐待防止等も含む）が必要であるとともに、学年間の長期休業における家庭学習の支援が必要。
（指導計画の変更）	
・今年度の在校生について、学年期間の延長に伴う指導計画の大幅な組み直し等が必要。【文科省】	・地域ごとの学校再開状況の差を踏まえ、移行期における混乱が生じないよう配慮しつつ、指導計画を策定し直す必要。
（発達段階に伴う指導上の困難）	
・令和3年9月に17ヶ月分の児童が小学校に入学する場合、発達段階の差（17ヶ月）が大きく、かつ、同年４月から８月までに満６歳になって小学校に入学した児童は就学前教育を受けた期間が短く、学校における指導が難しくなるおそれ。【文科省】	・指導上の留意点の整理など、学校や教員に対する支援が必要。
・現行の学習指導要領は、発達段階を踏まえた学習内容を盛り込んでいるが（体育等）、年齢が遅れる場合、必要に応じて児童生徒の発達段階に合わせ、指導計画の変更を検討する必要。【文科省】	・指導上の留意点の整理など、学校や教員に対する支援が必要。

(3)「9月入学」に移行する際の社会全般に関わる主な課題

生じる課題	必要な対応策
① 卒業時期の後ろ倒しに伴う労働力に関する課題	
（教員以外の公務部門）	
・国家公務員、地方公務員ともに、新卒者採用時期を変更する場合、年度当初に欠員が発生するおそれ。【人事院、総務省等】	・公務員の採用試験の時期や定年退職日（現行３月末）の変更を検討する必要。
（医療、介護、福祉等の専門職）	
・医療従事者（医師や看護師等）について、卒業時期や臨床研修の開始時期の変更に伴い、新規の資格取得者の就業が後ろ倒しとなり、年度当初に欠員が生じるおそれ。【厚労省】	・医療機関における退職時期の変更等の検討とともに、医療関係団体とも調整を行う必要。
・その他、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、放課後児童クラブの職員についても、同様の懸念。【厚労省】	－
（その他企業における労働力）	
・企業の人事慣行次第だが、４月採用から９月採用に移行した場合、当該移行年度において退職時期と入職時期にギャップが生まれ、人手不足が生じるおそれ。【厚労省】	・企業における退職時期の調整が必要。
（中学生・高校生・大学生等の就職）	
・中学生・高校生・大学生等の就職・採用活動に関するスケジュールを後ろ倒しするとともに、４月入社を前提としていた場合における事業者の採用計画について見直しを求める必要。【文科省、厚労省、内閣官房、経産省】	・関係者間での就職活動時期の調整・変更とともに、中高生については、会社見学や三者面談、実習時期の変更など、各学校における学習計画の見直しを行う必要。

（参考）「９月入学」に関連して改正の検討が必要な法律の例

計：３３本（※要精査）

（内訳）

人事院関係：　３本　（一般職給与法、国家公務員災害補償法　など）
内閣府関係：　２本　（子ども・子育て支援法　など）
総務省関係：　４本　（地方公務員等共済組合法、地方公務員災害補償法　など）
法務省関係：　３本　（司法試験法、裁判所法　など）
財務省関係：　２本　（国家公務員共済組合法　など）
文科省関係：　７本　（学校教育法、　義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律　など）
厚労省関係：１２本　（国民年金法、生活保護法、労災保険法、労働基準法　など）

※主な関係省庁に関する法律として以上が挙げられるが、その他の省庁においても改正の検討が必要な法律が存在することが想定される。

(3)「9月入学」に移行する際の社会全般に関わる主な課題

生じる課題	必要な対応策
② 保育所・育児に関する課題	
（保育士やスペースの確保） ・移行期の令和３年４月～８月において１学年分（約50万人）多く園児を受け入れることになり、スペース及び保育士の確保が必要。【厚労省】	・スペースや保育士等の確保のため、面積や人員の基準の緩和について検討が必要。保育士の就業も後ろ倒しとなるため、潜在保育士の活用等も検討が必要。 ・スペースや保育士等が確保できない場合には、令和３年４月に入園予定だった者は待機児童となるため、対応の検討が必要。 ・一方、待機児童の発生の影響を可能な限り軽減する観点からは、例えば、入園・卒園・小学校入学の時期を１か月ずつ５年にわたってずらしていくことも考えられる。 ※ 待機児童が発生する場合、育児休業期間の延長を国民及び事業主にお願いする必要があるとともに、育児休業が延びた分、育児休業給付の増加が見込まれる。
（放課後児童クラブ） ・放課後児童クラブにおいても、移行期に１学年分（約20万人）多く児童を受け入れることになり、スペース及び支援員等の確保が必要。【厚労省】	・スペースや支援員等の確保のため、予算等の対応の検討が必要。 ・スペースや支援員等が確保できない場合には、放課後児童クラブにおいても待機児童が発生するため、対応の検討が必要。
③ 扶養、子育ての支援に係る給付等	
（各種手当の受給資格等） ・就学期間の変更に伴い、各種手当の支給要件等の変更が必要。 ＜変更を要する給付等の例＞： 【人事院】 国家公務員の扶養手当等、 【内閣府】 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、特定子ども・子育て支援施設に関する給付等、児童手当 【総務省】 地方公務員共済の公務遺族年金、地方公務員災害補償の遺族補償年金、消防団員等公務災害補償制度、地方公務員の扶養手当等 【財務省】 国家公務員共済の公務遺族年金 【厚労省】 遺族年金、障害基礎年金の加算、加給年金、児童扶養手当、児童自立生活援助事業等、生活保護（進学準備給付金）労災の遺族（補償）年金、石綿救済法に基づく特別遺族年金、健康保険・船員保険・国民健康保険における未就学児の一部負担金、国民健康保険被保険者資格証明書の交付対象範囲	・関連規定の改正の検討とともに、支給期間の延長に伴う予算措置が必要。
（地方自治体等におけるシステム変更） ・支給要件等の変更に当たっては、各自治体等における大規模なシステム改修が必要。【内閣府、総務省、財務省、厚労省】	・自治体において大規模なシステム改修を要するため、国において予算措置の検討が必要。

(3)「9月入学」に移行する際の社会全般に関わる主な課題

生じる課題	必要な対応策
④ 国民意識・国民の生活慣習	
（転勤時期） ・親の転勤時期が年度に連動することが多い場合、学年とズレが生じるため、卒業間際の転校となることや、それを避けるために親の転勤から遅れて転校する場合には、二重生活に伴う経済的負担が生じるおそれ。	－
（季節感、和装） ・国民の季節観・暦意識との関係で、桜の季節に合わせた和装（着物・袴）等での入学式・卒業式といった日本に根付いている独自の文化が損なわれるおそれ。	－
（文化・スポーツ行事） ・毎年定例的に実施されている国民的な文化・スポーツイベントについて、学校の各種行事が変更になる場合、会場や人材の確保等の面で日程変更についての調整が強いられるおそれ。	・大会主催者に情報提供を行いつつ、検討を要請するとともに、必要に応じ、主催者間の調整の支援が必要。
⑤ 義務教育の終了時期の変更に伴う影響	
（義務教育中の受刑在院者の処遇施設） ・少年院法上、受刑在院者について、16歳に達した日から起算して14日以内に少年院の長はその者を刑事施設の長に引き渡さなければならないが、卒業時期の後ろ倒しに伴い、16歳に達した時点でも義務教育を終了していない者が生じることとなる。【法務省】	・16歳に達した時点でも義務教育を終了していない者の身柄の引渡しについて、検討が必要。
（労働者の最低年齢） ・労働基準法上、義務教育の終了まで（満15歳に達した日以後の最初の「3月31日」が終了するまで）児童を使用してはならないが、卒業時期の後ろ倒しに伴い、満15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了した時点でも義務教育を終了していない者が生じることとなる。【厚労省】	・満15歳に達した日以後の最初の３月31日が終了した時点でも義務教育を終了していない児童の使用について、検討が必要。
⑥ その他（学生の逸失利益等） ・現在の在校生や来年の入学生は就職が５ヶ月遅れるため、個人の逸失利益が生じるおそれ（補償も求められる可能性）。 ・また、移行年の学年は小学校入学から大学卒業まで、同学年の人数が他学年より多い状況が継続するため、各段階における入試や就職に際して、競争が激化するおそれ（常に「狭き門」となる）。	・競争激化に伴う学歴の格差を生まないよう教育の受け皿を確保するとともに、就職支援の強化と企業の採用への協力が必要。

来年度以降の新入生となる児童生徒の範囲のパターン

参考資料２

※学校教育法の規定：「満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初め」から就学する

A) 単純に、各年度（4月～3月末）に生まれた者を対象とすることを変えずに、学年の始期を９月に変更。

⇒ 国民全体の教育が5ヶ月後倒しになる。（人によっては満7歳5ヶ月まで、保育所等）

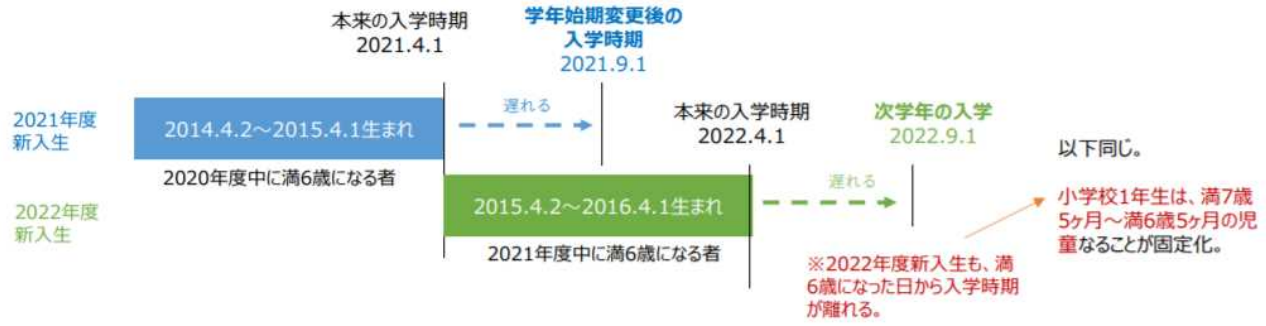

B) 遅れを解消するため、学年の始期の変更に応じて、9月～8月末に生まれた者を対象とする。（１年で移行する場合）

⇒ 前年度の入学予定者に加え、９月時点で満６歳に達している者を入学させることで、教育が後倒しになる状態を解消。ただし、2021年度の新入生が増加する。

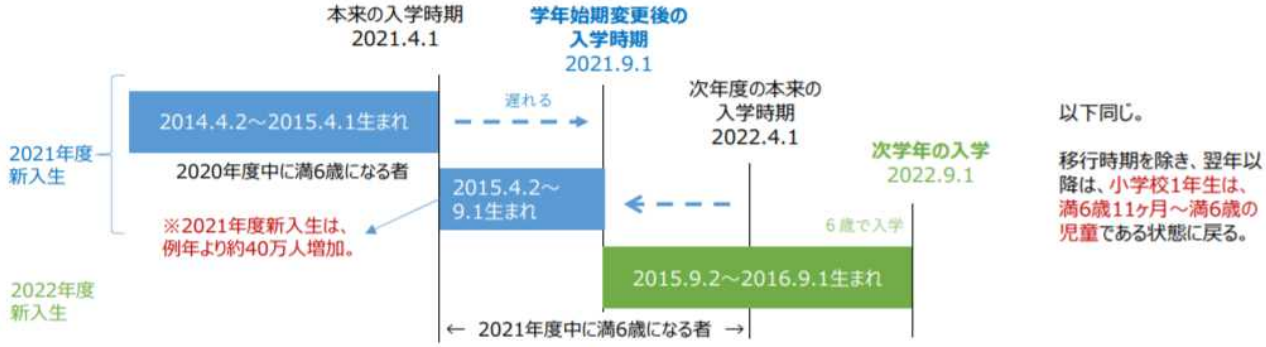

9

前ページのA), B)の詳細

＜参考＞　来年度以降の新入生となる児童生徒の範囲のパターンの例

学校教育法の規定：「満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初め」から就学

＜現行制度＞各年度（4月～3月末）に生まれた者が、次の学年の始期（４月１日）に入学

現行	対象となる児童生徒の範囲		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
	基本の誕生日	出生数	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8
現小1	2013.4.2～2014.4.1	1,020,709	小学１年生	小学２年生	小学３年生	小学校４年生
2021年度新入生	2014.4.2～2015.4.1	1,009,477	2020年度中に満６歳になる	小学１年生	小学２年生	小学校３年生
2022年度新入生	2015.4.2～2016.4.1	1,003,312		2021年度中に満６歳になる	小学１年生	小学校２年生

※人口動態統計より

＜パターンA＞単純に、各年度（4月～3月末）に生まれた者を対象とすることを変えずに、学年の始期を９月に変更。

パターンAの場合に生じる2021年度の新入生の増加を、２カ年に分散させるもの。

	対象となる児童生徒の範囲		2020年度	学年の始期変更 2021年度	学年の始期変更 2022年度	2023年度
	基本の誕生日	出生数	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8
現小1	2013.4.2～2014.4.1	1,020,709	小学１年生	小学１延長	小学２年生	小学３年生
2021年度新入生	2014.4.2～2015.4.1	1,009,477	2020年度中に満６歳になる		小学１年生	小学２年生
2022年度就学予定	2015.4.2～2016.4.1	1,003,312		2021年度中に満６歳になる		小学１年生

※この対象範囲のまま学年の始期を９月とした場合には、小学校1年生は、満7歳5ヶ月～満6歳5ヶ月の児童となる。（現行より、教育の開始が５ヶ月遅れる）

＜パターンB＞遅れを解消するため、学年の始期の変更に応じて、9月～8月末に生まれた者を対象とする。（１年で移行する場合）

前年度の入学予定者に加え、９月時点で満６歳に達している者を入学させることで、教育が後倒しになる状態を解消。ただし、2021年度の新入生が増加する。

	対象となる児童生徒の範囲		2020年度	学年の始期変更 2021年度	学年の始期変更 2022年度	2023年度
	基本の誕生日	出生数	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8
現小1	2013.4.2～2014.4.1	1,020,709	小学１年生	小学１延長	小学２年生	小学３年生
2021年度新入生	2014.4.2～2015.4.1	1,009,477	2020年度中に満６歳になる		小学１年生	小学２年生
	2015.4.2～2015.9.1	426,416		8月末までに満６歳	小学１年生	小学２年生
2022年度新入生	2015.9.2～2016.4.1	577,896			2022年8月末までに満６歳になる	小学１年生（12ヶ月分）
	2016.4.2～2016.9.1	411,218				

12+5ヶ月分
1,434,893人

※移行時期を除き、翌年以降は、小学校1年生は、満6歳11ヶ月～満6歳の児童である状態に戻る。

1

<パターンC>遅れを解消するため、学年の始期の変更に応じて、9月～8月末に生まれた者を対象とする。（5年で移行する場合）

パターンAの場合に生じる2021年度の新入生の増加を、5カ年に分散させるもの。

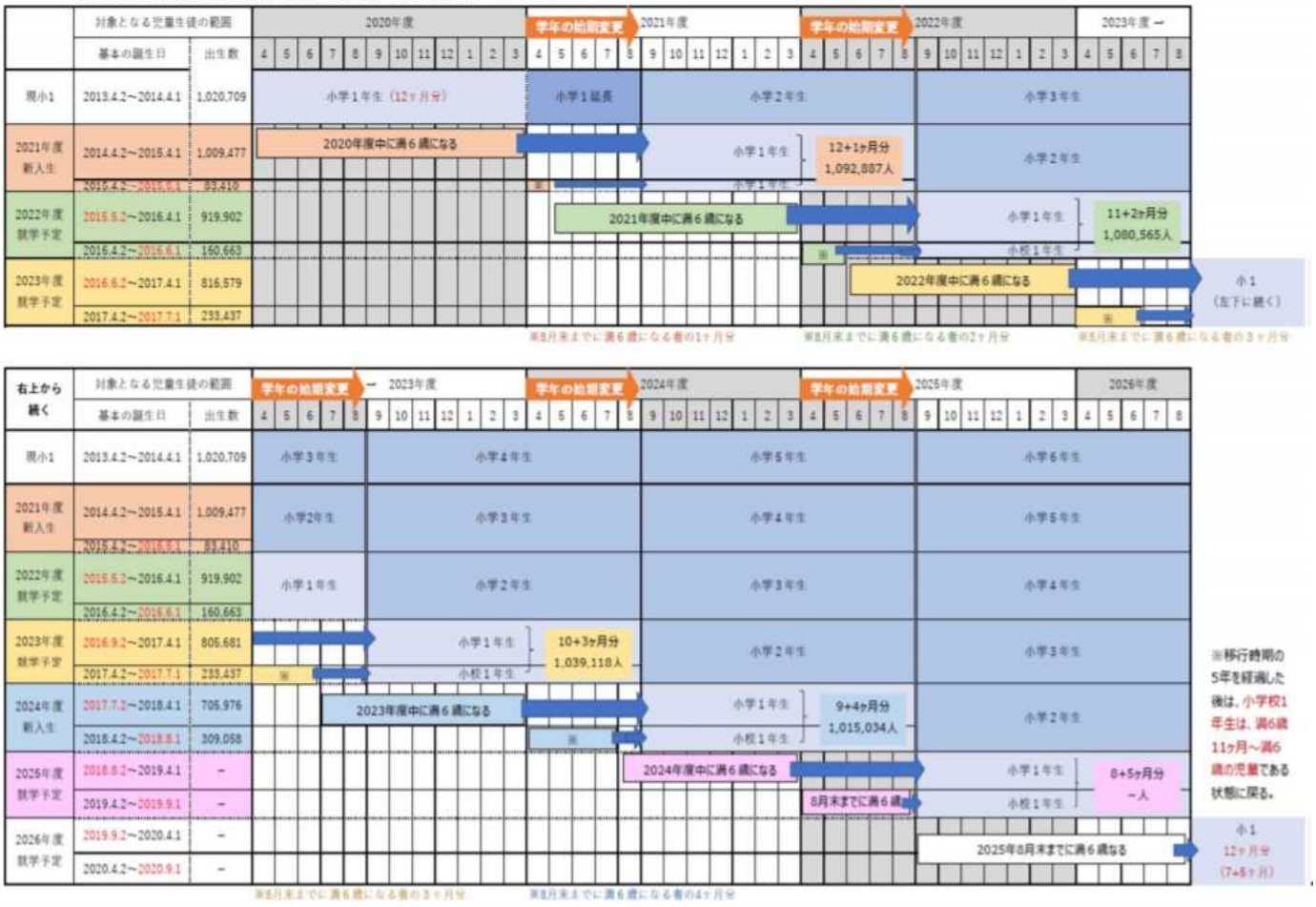

効果的な学習保障のための学習指導の考え方の明確化

「学びの保障」総合対策パッケージ【詳細版】抜粋

次年度以降を見通した教育課程編成

今般の事態を受けた特例的な対応として、各学校において本年度指導を計画している内容について学年内に指導が終えられるように努めても、なお臨時休業及び分散登校の長期化などにより指導を終えることが難しい場合には、令和３年度又は令和４年度までの教育課程を見通して検討を行い、学習指導要領において指導する学年が規定されている内容を含め、次学年又は次々学年に移して教育課程を編成

→最終学年に次ぐ学年は令和３年度を含めた２年間、それ以外の学年は令和３年度及び令和４年度を含めた３年間を見通した教育課程の編成によって、無理なく学習の遅れを取り戻すことを可能とする

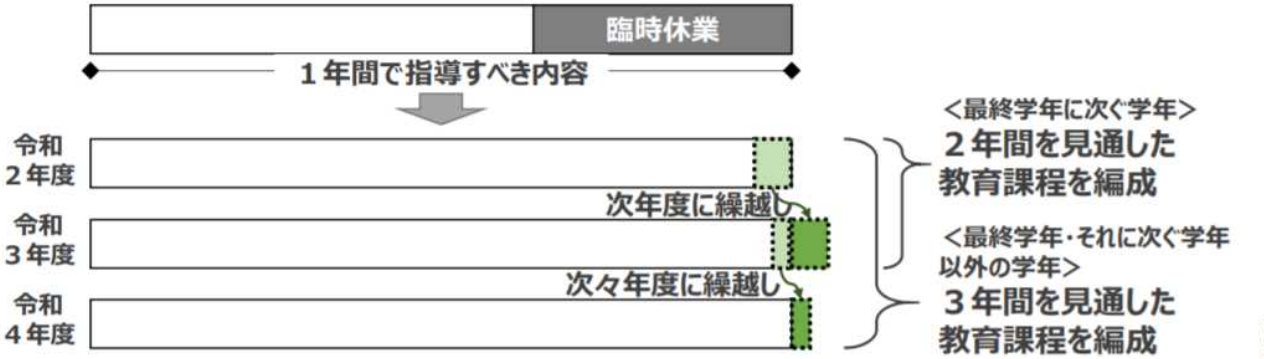

（別添１）

《参考通知》新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について（通知）（令和２年５月15日初等中等教育局長通知） https://www.mext.go.jp/content/20200515-mxt_kouhou01-000004520_5.pdf

（別添４）

令和２年度から令和４年度における学習指導要領の特例の適用範囲

小学校

	令和２年度	令和３年度	令和４年度
第６学年		新学習指導要領	新学習指導要領
第５学年	新学習指導要領	新学習指導要領	新学習指導要領
第４学年	新学習指導要領	新学習指導要領	新学習指導要領
第３学年	新学習指導要領	新学習指導要領	新学習指導要領
第２学年	新学習指導要領	新学習指導要領	
第１学年	新学習指導要領		

３　ALT、一斉来日は困難　文科省が年間指導計画見直し要請

●文科省は７月 10 日、**外国語指導助手（ALT）について、９月に予定していた一斉来日ができず、入国可能となった国から順次受け入れることになったとして、今後の対応策を都道府県教委などに示した。ALT の配置計画や各校の年間指導計画を見直すこと、情報通信機器を使って外国人と交流する機会を設けることなどを挙げている。**情報通信機器の活用では、ウェブ会議ツールを使ったチーム・ティーチング、遠隔地にいる外国人との会話などを挙げた。教科書に対応したデジタル教材を使って、児童・生徒がネイティブの英語を聞くことも示している。ALT を補うための人材、協力者を確保するためには、英語が得意な人を非常勤の学習指導員などとして採用することを例示した。本年度の第２次補正予算を使った学習指導員の確保については、改めて連絡するとしている。ALT が授業を行うこととなった場合は、出身国によってマスクを着ける習慣がないことに注意して、必要な場面ではマスクを着用することを周知するべきだとした。

４　道教委　英語Ｃａｎ―Ｄｏリスト　領域別に到達目標明示　校種間接続のポイントも

●**道教委は、「Ｈｏｋｋａｉｄｏ　Ｃａｎ―Ｄｏリスト」を作成した。小・中・高校の各校種の卒業段階における英語の学習到達目標を、４技能５領域（「聞く」「読む」「話す（やり取り）」「話す（発表）」「書く」）ごとに明示。小学校と中学校間、中学校と高校間の接続のポイントも示した。**道教委は、学習内容や指導方法等を系統的・発展的に生かすため、校種間の接続を踏まえたＣａｎ―Ｄｏリストの改善・充実に役立てるよう期待する。

※**札幌市教委は２月を目途に「札幌ＣＡＮ―ＤＯスタンダード」を作成する。**小・中・高校における学びの連続性をもったものとするほか、教職員が活用しやすいものとなるよう、研究部会内で取り組んでいく。

５　道教委　元気アップチャレンジ　縄跳びマスター認定へ

●道教委は本年度、学校・家庭・地域など、**オール北海道で運動機会の創出を図る「どさん子元気アップチャレンジ」の内容を一部リニューアル**する。短縄跳び全道大会など４事業を展開。**新規事業「なわとびスキルマスター認定」では、なわとび上級編の技の一つサイドクロスの飛躍回数を記録した動画などを提出し、スキルマスターとして認定する。これらの取組を通して、児童生徒が運動に親しみ、楽しく運動する態度の育成などを目指す。**道教委は、子どもたちが運動に親しみ、楽しく運動する態度の育成や体力の向上を図るため、平成２２年度から事業を展開。学校・家庭・地域など、オール北海道で運動機会の創出を図るとともに、体力づくりを進める機運の向上を図っている。本年度は、①短縄跳び全道大会②なわとびスキルマスター認定③１校１実践で元気いっぱいＡフォトコンテスト④地域で元気アップ！―の４事業。うち、②が新規事業となる。①では、小中学生を対象に、制限時間内で跳躍回数を競うなわとびトライを行う。学校での取組における記録を競う学校部門と、家庭や

地域等での取組における記録を競う家庭・地域等部門の２部門とし、それぞれ２期に分けて実施する。学校部門は、前期が１０月２日まで、後期が１０月１２日から３年１月２９日まで。家庭・地域部門は、１期が８月２６日まで、２期が１２月１８日から３年１月２９日まで。申告された記録は、健康・体育課ホームページで公表するとともに、上位者に記録証を授与する。②では、**なわとびスキル上級編となわとびグループ編で実施。スキル上級編では、技の一つ「サイドクロス」の５連続以上の跳躍成功のほか、さらに高度な「Ｅ・Ｋ」の３連続以上の跳躍成功などで、なわとびスキルマスターに認定する。グループ編では、「トラベラー」を５人以上の隊列１往復以上成功で認定する。期間は１１月３０日まで。**認定者の動画は、健康・体育課ホームページで公表するとともに、認定証を授与する。③は、１校１実践など各学校における創意工夫ある取組において、児童生徒が元気に取り組んでいる写真を募集。応募期間は１０月１日から１２月２５日で、優良作品の当該校に認定証を授与する。④は、各地域で実施している運動やスポーツの取組を広く紹介するほか、どさん子体力アップ強調月間の賛同団体などと連携を図った取組を推進する。

６　道教委　草の根教育実習を提唱　小規模校実習全道展開を支援

●**道教委は４日の道議会文教委員会で、「草の根教育実習システム」の構築を提唱した。教員志願率の向上に顕著な効果がみられるへき地・小規模校における教育実習の全道展開の支援など、教員養成大学や市町村と連携し、教員のやりがいの再発見、地域や地域の人々と多様にかかわる〝関係人口〟づくりを目指すもの。**松本邦由教職員局長は、「全道的な取組となるよう、他の大学に対しても積極的に働きかけていく」とした。檜垣尚子委員（自民党・道民会議）の質問に答えた。道教委は、令和元年７月に道教育大学と包括的な連携に関する協定を締結。関係課長を構成員とするプロジェクトチームを庁内に設置し、教員確保や教職の魅力向上、大学における教員養成などの検討・協議を行ってきた。検討結果を踏まえ道教委は、４日の道議会文教委員会で草の根教育実習システムの構築を提示。教員養成大学、市町村の地域創生部局と連携し、教員のやりがい再発見と地域の関係人口づくりを結ぶ新たな教育実習システムの構築を目指すとした。へき地校の体験実習に積極的に取り組む道教育大釧路校において、教員を志望する学生の割合が高い状況にあることから、道教委はへき地・小規模校における教育実習が全道で展開されるよう支援。教育局を主体として、関係機関と学生のマッチングを図る。道立高校においては、高校生の小・中学校等へのインターンシップの実施、高校生を対象とした教員養成セミナーの開催などの準備を推進。市町村においては、実習先となる小・中学校の紹介など、地域の活性化に向けた取組を行う。４日の道議会文教委員会で松本教職員局長は、道教育大のみならず、教員養成課程を有する道内の各大学と理念を共有してこれらの取組を進める重要性を指摘。「全道的な取組となるよう、他の大学に対しても積極的に働きかけていく」とした。志田篤俊教育部長は、今回の草の根教育実習システムの構築をはじめ、教職の魅力向上や働き方改革に関する実効性ある取組を進める意向を表明。「教員養成大学と連携したセミナー等によって、早い段階から児童生徒に教職への志望を醸成するなど、各般の取組を効果的に活用しながら、教員の養成・採用に積極的に取り組んでいく」との考えを示した。

７　学力調査の在宅受験提案　文科省

●**文部科学省は７月３１日、第４回全国的な学力調査のＣＢＴ（Ｃｏｍｐｕｔｅｒ―Ｂａｓｅｄ　Ｔｅｓｔｉｎｇ）化検討ワーキンググループをウェブ会議形式で開いた。調査工程の効率化とコスト削減など、学力調査のＣＢＴ化によるメリットについて意見を交換。**新型コロナウイルス対策では、本人確認や不正防止対策を踏まえた在宅受験を選択肢として示した。文科省は学力調査のＣＢＴ化に向け、「ＣＢＴの利点を生かす」「全国どこにおいても、安定的かつ継続的に実施できる」「学校現場の負担をできるだけ軽減する」との観点から検討。会議では、調査資材の印刷、配送・回収、採点、集計、分析など、現在の一連の工程の効率化について議論した。**文科省からは、令和３年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査において、一部の学校（各５０～８０校程度予定）で試行実施するオンライン調査の概要を説明。１人１台端末が整備されている学校では、教室などで調査日に一斉実施。端末が整備されていない学校は、パソコン教室などで児童生徒を順次入れ替えて実施するとした。**また、㈱教育測定研究所、㈱内田洋行が学力調査のＣＢＴ化によって期待される効果を説明。印刷など一連の工程におけるコストの低減や、解答時間・解答過程の記録化によって、多様な観点からの分析が可能となるなどのメリットを指摘。自動採点や即時採点が可能な問題構成である場合、調査終了

後すぐに結果や集計を提供することが可能となることを伝えた。ＣＢＴ化実施に当たっての課題として、学校現場におけるパソコン環境の多様性、トラブルへの対応の必要性を指摘。新型コロナウイルス対策として、本人確認や不正防止チェックを行った上での在宅受験を選択肢として提案した。

８　道教委　みんなの教育委員会　遠隔で学びの保障協議

●**道教委は２６日、遠隔システムを活用して道内各教育局等と接続した「みんなの教育委員会」を開く。スクールネットを使い「学校教育活動における学びの保障」をテーマに、学校再開後の教育活動の状況を報告。その様子を、動画共有サイトＹｏｕＴｕｂｅでライブ配信する。教育状況視察や各市町村教委との意見交換会は、ウェブ会議システムＺoom で行い、録画データを後日一般公開する予定。**新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、これまで札幌市以外の地域で開催していた移動教育委員会に代わり開くもの。委員の活動をより広く公開することで、開かれた教育行政を推進することがねらい。教育委員会会議は２６日午前１０時から、スクールネットを使い開催。「学校教育活動における学びの保障」をテーマに、学校再開後の教育活動の状況と課題、オンライン学習導入モデル事業の概要などの道教委の施策や取組を報告する。会議のうち、公開案件の様子は、ＹｏｕＴｕｂｅでライブ配信する。午後はＺoom を使った教育状況視察を実施。新篠津村立新篠津中学校の吉本浩志校長が、Ｚoom の活用など学びの保障に関する事例を紹介する。意見交換会は、道庁別館、教育局、関係市町村教委をＺoom で接続して実施。学校における学びの保障に資する取組に関して協議する。内容は、夏季休業後の学校における教育活動の方向性、今後の休業も見据えたＩＣＴを活用した教育の推進などを想定している。教育状況視察と意見交換会の様子は、後日、録画データを一般公開する予定。

９　道教委　体育・保健の参考資料　運動の目安時間等示す　新型コロナ拡大に備え

●**道教委は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた体育・保健に関する参考資料を作成した。ボール運動系・球技、武道の学習指導について、感染リスクの低い活動から段階的に例示。目安となる人数、活動時間、学習の内容などを示した。今後、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合に備え、各学校で参考とするよう求めている。**新型コロナウイルスに対応した教育活動に関し、文部科学省は６月、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』を作成。リスクの低い活動から徐々に実施することを検討するなど、地域の感染状況に応じた学校における衛生管理の対応を示した。一方、道内では依然として感染症の新規感染者が確認されていることから、道教委は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた参考資料を新たに作成。７月３１日付で関係者に通知した。資料は、ボール運動系・球技と武道について、最も注意が必要な第１段階から、通常の活動となる第４段階まで、目安となる人数、活動時間、学習内容、注意点を伝えている。ボール運動系・球技は、共通、ボールゲーム・鬼遊び、ゴール型、ネット型、ベースボール型について、学習内容などを例示。共通の第１段階では、人数を２～４人程度の少人数にとどめること、呼気が激しくならない程度の短時間にすることなどを示した。武道は、柔道、剣道、相撲、武道共通について、授業前の生徒の体調チェック、３密の回避、武道場等の消毒などの注意事項を伝えている。このほか、保健における「感染症の予防」の単元計画例を参考資料として記載した。道教委は、各学校において、子どもの発達段階に応じた指導を工夫するよう期待。今後、臨時休業や、地域での新型コロナウイルス感染症が拡大した状況となった場合、各学校で参考とするよう求めている。

１０ 道研　新しい研修の方向性　オンラインなど５様式　対面型も安全・安心確保

●**道立教育研究所は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を踏まえた今後の研修の方向性を示す「新しい研修様式」をまとめた。新しい研修様式は、①集合型研修②分散型研修③オンデマンド研修④遠隔研修⑤紙上研修―の５つ。**①と②は、道研独自の感染防止ガイドラインに基づく対策を徹底して開催する。③と④はＩＣＴを活用し、自校にいながら研修を受講することが可能。本道の広域性や働き方改革を踏まえ、研修会場までの移動時間を軽減する。

１１　札幌市第２児相　整備の方向性　新たに個室や面接室

●**札幌市は、白石区に新設を計画している仮称・第２児童相談所における整備の方向性をまとめた。**所管区体制で現児童相談所と新設する児童相談所それぞれに、総務部門など５つの部署を配置。児相間

の連携を深めるため、２所間にテレビ会議システムを設置する。また、開放処遇や子どもの状況に応じた個別対応が可能な個室や運動スペース・保護所内面接室を新たに設置。開設するまでの間、仮設一時保護所を設置し、一時保護定員を増加させる。現児童相談所は、一時保護所定員や面接室、事務室の拡充、一時需要の高まりによる受け入れ、一時保護委託先の確保などが困難なことから、施設整備を検討。アクセス性の向上や各区役所等の連携強化などをねらいに、２所目の児童相談所を開設することとした。**建設候補地は、旧水道局白石庁舎の跡地（本郷通３丁目北）を想定。白石、厚別、豊平、清田の４区を所管することとしている。開設後は、現児童相談所（開設後＝仮称・中央児童相談所）と第２児童相談所の２所体制で相談支援を実施。両所の業務や機能を整理し、必要な設備等を拡充する。**所管区体制で２所ぞれぞれに、①総務②一時保護③調査④相談⑤判定―の５つの部署を配置。児相間の連携や困難なケースの検討等に迅速・正確な意思決定ができるよう、２所間にテレビ会議システムを設置する。市として統一的に行う必要がある児童相談所体制の強化の立案や職員研修企画、施設整備・施設運営指導、区家庭相談室の予算などは中央児相が集約して対応する。第２児相には、開放処遇や子どもの状況に応じた個別対応が可能な個室、運動スペースおよび保護所内面接室を新たに設置。また、令和３年秋ころから第２児相を開設するまでの間、仮設一時保護所を開設し、一時保護定員を増加させる計画だ。今後、整備内容を取りまとめ、施設概要などを近隣地域に説明。パブリックコメントを経て、工事発注に必要な基本設計、実施設計をまとめる。

１２　道小　２年度広域人事調査　８６％が授業力向上実感　対象地域見直しなど課題

●**道小学校長会（神谷敦会長）は、令和２年度広域人事に関する調査を集計し考察をまとめた。**管内の枠を越えた広域人事に参加してよかった点（複数回答）として、**３年目終了者の８６％が「自身の授業力の向上」「職場の仲間とのかかわり」と回答。３年間勤務した学校の校長全員が学校への貢献を感じており、道小は「他管内との人事交流が教育活動に対する見識を深め、授業や校務改善の活性化に影響を与えた」と分析する。**課題・改善点として、希望者確保の対象地域の見直し、精神的・経済的な負担の軽減などを挙げている。道公立小中学校教職員広域人事は平成２３年度から開始。教職員の適正配置を促進し、学力向上や生徒指導など、地域における教育課題の改善に資することで、全道的に教育水準を高めることを目的としている。**平均年齢の高い管内の中堅層の教諭が平均年齢の低い管内の学校に異動し、原則として３年間勤務。異動先で教育実践の中核を担ったあと、元々いた管内に戻り、その経験を生かしていく。また、若年層の教諭は、平均年齢の高い管内の学校で力量を高めたのち、元々いた管内でその知見を還元する**。調査の対象は、①異動３年目終了者本人、異動先校長と異動元校長②１年目対象者本人、異動先校長と異動元校長③広域人事終了後２年経過した本人とその学校の校長。対象者９５人のうち、７５人から回答を得た。集計、考察の概要はつぎのとおり。

▼３年目終了者

制度に参加してよかった点（複数回答）として、８６％が「（自分自身の）授業力の向上」「職場の仲間とのかかわり」、７１％が「学力向上への関与」「授業力向上への関与」と回答。一方、これまでと異なる地域環境や職場環境に困りを感じることが多い。道小は教育局・市町村教委等の実務担当者の訪問面談、電話によるサポート体制の充実が精神的な支えとなっていると分析する。３年間勤務した学校の校長全員が「大いに貢献した」「貢献できた」「貢献できた部分がある」と回答。貢献の内容（複数回答）は「学力向上」「授業力向上」「職場の仲間とのかかわり」が５７％と多い。道小は、他管内との人事交流が教育活動に対する見識を深め、授業や校務改善の活性化に影響を与えたと分析している。

▼１年目対象者

回答者全員が自ら異動を希望。学校規模、着任先、校務の内容などに関しては８８％が「希望どおり」と回答。困ったこととして、準備段階では「費用」「住居」、着任後は「費用」「病院への通院」「校務」に関する事項が多い。受け入れ体制に困難を感じている学校はなかった。

▼終了後２年経過者

全員が「よい変化があった」と回答。内容（複数回答）は「授業力向上への関与」「（自分自身の）授業力向上」「家庭・地域とのかかわり」「職場の仲間とのかかわり」が１００％だった。

▼成果

「授業力の向上や視野の広がりなど、教育者としての成長を実感し、元の管内で力を発揮している」と指摘。経験を生かし職場へのよい刺激を与え、学校活性化にも大きく寄与していると分析している。

▼課題・改善点

広域人事の目的に合致した使命感の高い人選や、広域人事による異動教員が交流する機会を設けるな

ど、教育局・教育委員会によるサポート体制の一層の充実が必要と指摘。制度運用に当たり、希望者を確保するための対象地域の見直し、優遇措置の明確化や、異動者に対する精神的・経済的な負担軽減の必要性を示している。

13　教育実習、大学の演習で代替…コロナで受け入れ先に配慮

●**教員免許の取得に必修となっている教育実習について、文部科学省は今年度に限り、特例として大学での授業などに振り替えることを認める方針を決めた。新型コロナウイルスの影響で、実習の受け入れ先となる小中高校が多忙となっていることに配慮した。文科省は１１日、特例について全国の大学や教育委員会に通知した。**教育実習は大学の授業の一環として行われ、幼稚園や小中学校では３～４週間、高校では２週間程度、学生が学校で教員の仕事を体験する。今回、文科省は学校の実習受け入れが困難な場合、実習期間のすべてを模擬授業など大学での演習や、小中学校の学習指導員としての活動などで代替できることにした。演習も難しい場合は、大学での授業で代替することも認める。今春以降、文科省は教育実習の実施時期を遅らせることや、実習期間の短縮などの対応策を示してきた。だが依然として感染拡大が続き、実習を行えないケースが相次いでいることから、特例を決めた。文科省は、小中学校の教員免許取得に必修となっている介護施設での実習についても、大学の授業などへの代替を認める。

14　文教施策懇談会・各課懇談会に代わる新型コロナウイルスに特化したテレビ会議より

●８月１１日　道教委は各振興局を結び、「新型コロナウイルスに特化したテレビ会議」を行った。時間は１５：３０から１時間。参加者は道小、道中、道公教の役員理事の立場の方が中心。例年行っている文教施策懇談会・各課懇談会が中止となったことから、新型コロナウイルスに特化して、全道各地から「現場の声をききたい」ということでオンラインでのテレビ会議となった。会議は道小・道中・道公教の会長（道公教は新津副会長）からの要望を伝えることから始まった。**道小神谷会長からは、全道を対象に行った調査活動結果より学校差と地域差が非常に大きなことが最大の課題と伝えるとともに、その差をますます広げることのないよう人的支援、学びの保障、教育の再編成の３点を要望した。道中鎌田会長からは次のコロナの波に備えてという観点から、家庭とのオンライン学習が行える ICT の環境整備、学校への情報よりも先に報道されることのないようスピード感のある情報提供、学校内の感染拡大防止のためにも教職員の在宅勤務を！この３点を要望した。**道公教新津副会長からは苦慮しながらも理事研修会を中心に道公教の活動を推進している状況を報告した。

後半は各振興局から参加している方からの要望が出された。簡単に紹介したい。

＜十勝＞教職員が先行きが見えないことから疲労感が大きい。早め早めの情報がほしい。スクールサポートスタッフ、学習支援員の予算はついたようだが、本当に人がいるのかどうか、これによってますます学校差・地域差が広がるのでは困る。「差を埋めてほしい」

道教委　早めの情報提供に努める。格差の声をひしと受け止めたい。

＜後志＞中学校は様々な行事が延期、中止となっており生徒たちには寂しさがある。子どもたちの話を聞いてくれる大学生を使えないか。ボランティアをしてくれたら単位を出すなど。３５人学級を２年生以上でもお願いしたい。小樽市は観光が目玉であるが週末だけの集客では厳しい状況。家庭への財政支援はできないか。入選については１０月までの出題範囲となったが、私立高校との足並みもそろえてほしかった。

道教委　大学生には声をかけている。３５人学級については国に要望をし続ける。私立高校にも検討してもらっている。早めに結果を出すよう呼びかけたい

＜宗谷＞子どもたちの「心」が心配である。仲間とうまくかかわれない子もいる。交通安全上、危険なことも起こった。保護者の中にも不安定な人がいる。今後、感染者がでた場合の不安感、差別などが心配である。今年はいかに登校させるかが大切だと思っている。学習の取り戻しだけでなく子どもとともに一緒に教育活動を進めていくこと、新たなルールづくりをしていくなどが大切である。道教委　重要な課題。SC を活用していただきたい。

＜釧路＞コロナの影響で不登校になって子がいる。指導主事や SSW が入り、家庭への支援を行った。学校とともに対応ができ少し改善している。保護者の安心感が生まれてきた。

＜留萌＞症状があるなしにかかわらず、私たちは PCR 検査を受けることはできないのか。その見通しはあるのか。道教委　「行政検査」ということだろうが、症状がないと受けられない

＜上川＞中３全員分のタブレットはあり、ZOOM もやっているが教職員だけの指導ではなかなかうまくいかない。修学旅行は３泊４日なので途中で体調不良になる生徒が出たとき訪問地区での医療対

応が難しい。

道教委　ICT の推進には多様な問題がある。こまめに拾い上げて対応したいので声を出してほしい。修学旅行はマニュアルを作って対応していただきたい。

＜十勝＞ポストコロナの時代には ICT の整備が不可欠。専門家を配置してほしい。子ども一人一人のデバイスにスタディログをつけてほしい。また校務支援システムがリンクできるものをお願いしたい。

道教委　小中ともに校内 LAN の整備は年度内に行われる。児童生徒一人一台の端末については早いところで９月、遅くても３月までには整備される。各家庭にはどこの市町村もモバイルルーターの整備をしてもらっている。先生方が使う「授業マニュアル」を現在作成している最中である。すべての学年のすべての教科でとはならないが、授業や校内研修で使ってもらえるように作成中。ICT 支援員を任用したいが実際に地域にそのような人がいるのか、フルタイムで働けるのか難しい。人材バンクのようなことを考えねばならない。校務系のデータは外に出てはいけないので、要望は受けたいが難しい問題もある。

小玉教育長より最後にお話があった。参加者から出た話をしっかりと受け止めてくださっており、関係部局に伝えていきたいと話された。中でも、学校との早い情報共有という点では**首長局との情報共有**の在り方を注意していきたいと話された。ICT 環境はかなり整備されるのでまずはやれることをやってみてよい事例を報告してほしいと話された。

15　特別支援学校に設置基準…教室不足・施設不備の解消促す

●**障害のある子供が通う特別支援学校について、文部科学省は、必要最低限の設備を示した設置基準を定める方針を固めた。手厚い教育を受けられることから在籍する子供が急増しており、全国で教室不足などの問題が起きている。文科省は来春にも基準を策定し、校舎などの改善を進めるよう都道府県に促す考えだ。**設置基準は校舎や運動場の面積、職員室といった最低限の施設などを示した省令で、幼稚園、小中高校、大学などに定められている。特別支援学校については「障害の種類によって必要な設備が異なり、統一的に示すのは困難」（文科省幹部）として基準はなく、設置する都道府県などの判断に任されていた。ただ、特別支援学校に在籍する子供は約１４万４０００人と２００７年度から約３万６０００人増え、施設の不備が目立っている。昨年５月現在、全国で不足している教室数は３１６２に上った。理科室や図書室などを通常の教室として転用する例もあり、文科省の有識者会議は「慢性的な教室不足で、解消は急務」と早急な対応を求めていた。**文科省は設置基準で、特別支援学校に必要な図書室や保健室、在籍数に応じた校舎の面積などを示す方針だ。早ければ２１年度から基準を適用する。既存校を改修する際の補助金を今年度から２４年度まで上乗せしており、都道府県に施設の改善を促していく。**文科相の諮問機関である中央教育審議会も来年初め、特別支援教育の将来像を盛り込んだ答申をまとめる予定で、文科省では中教審の議論を見ながら、知的障害児や身体障害児など、障害の内容や重さが違うことを踏まえて検討する。学校教育法では、都道府県に特別支援学校の設置を義務づけている。だが、設置基準がないため教室不足であっても法令違反には当たらない。基準がないことが、子供の数が増えても都道府県が積極的に整備しない一因となっていた。設置基準の適用後、新設や増改築する際は、基準を満たさなければならない。教室不足の既存校は法令違反の状態となるが、基準の適用は当面猶予される方向で、直ちに使えなくなることはない。１３年に改正された学校教育法施行令で、保護者と本人の判断を尊重して就学先を決める仕組みとなった。知的障害と診断された場合、保護者が子供の特性に応じた指導を受けられる特別支援学校を選ぶ例が増えており、少子化の中でも増加傾向が続くとみられている。

16　道　外部人材配置状況　学力向上 218 人外国語 67 人　郡部での人材確保に課題

●**道教委は、退職教員等外部人材活用事業の配置状況をまとめた。本年度の配置人数は、学力向上非常勤講師が前年度比１１人増の２１８人、外国語活動講師が１３人減の６７人。合計２８５人で、ここ数年横ばいで推移している。チーム・ティーチング（ＴＴ）や少人数指導、放課後の学習サポートなどによる基礎学力の定着などの成果を報告した一方、郡部における人材確保の困難さを課題として示した。**事業は、理数教育の充実、児童生徒の学力向上に資することを目的に、退職教員や社会人等を非常勤講師として配置しているもの。配置講師は、小・中学校または義務教育学校の取組を支援する

ための講師、小学校等での外国語活動講師（社会人等外部人材）。本年度の配置状況をみると、学力向上非常勤講師は、小学校が１４７人、中学校が７１人の計２１８人で前年度に比べ１１人増えた。外国語活動講師は、１３人減の６７人となった。学力向上の成果として、「ＴＴや少人数指導で、学習内容が十分に身に付いていない児童生徒に対して重点的に学習サポートを行ったことによって、つまずきの原因を把握し、基礎学力の定着につながった」ことなどを挙げた。一方、特に郡部で講師として適当な人材の確保が難しい現状にあることが課題となった。外国語活動については、成果として「コミュニケーション活動における正しい表現や発音を習得する上で効果があった」「ネイティブな発音や体験的な活動を通して外国語への興味・関心を一層高めることができた」ことなどを挙げた。一方で、授業の改善・充実を図るため、講師との間で十分な授業の打ち合わせ時間を確保することなどの課題が浮かび上がった。

17 道教委　発達障がい支援成果普及事業　８８校・園で

●**道教委の特別支援教育総合推進事業「発達障がい支援成果普及事業」の本年度推進校が決まった。栗山町立栗山小学校など新規５４校・園を含む８８校・園。「支援体制づくり取組事例データベース」を活用した校内研修や実践研究に取り組むほか、個別の教育支援計画を活用した引き継ぎや関係機関との情報共有を重点的に行う。**道と連携して取り組む障がい児等支援連携体制整備事業の推進地域は、１７日時点で新規１１地域を含む１５地域で、今後追加する見通し。推進地域・推進校の取組は、道の障がい児等支援連携体制整備事業、道教委の特別支援教育総合推進事業発達障がい支援成果普及事業として、両機関が連携・調整し実施している。道は管内ごとに推進地域を指定し、**発達障がいのある子どもやその保護者への早期からの教育相談や支援体制の充実を図るため、**『支援体制づくり取組事例集・追補版』を効果的に活用し、**学校や教育委員会と保健福祉担当部署が連携した取組を進める。**また、**道教委主催の特別支援教育セミナーなどの研修会、会議などを通じて、早期からの教育相談や支援体制の充実に関する取組などの発表、事例の提供などを行う。**道事業の本年度推進地域（１７日時点）は、栗山町など新規１１地域を含む１５地域で、今後、若干の追加が見込まれている。道教委事業の本年度推進校は８８校・園で、このうち新規は栗山町立栗山小など５４校・園。推進校では、校内研修プログラムや『通常の学級における特別支援教育の視点を生かした実践事例集』、道立特別支援教育センターホームページに公開している支援体制づくり取組事例データベースを活用した校内研修や実践研究に取り組む。本年度は、個別の教育支援計画を活用した引き継ぎに関する取組、児童発達支援事業所や放課後デイサービスなど関係機関との相互理解の促進や情報共有に関する取組を重点的に行う。発達障がい支援成果普及事業の２年度推進校はつぎのとおり。

▼空知＝夕張市ユーパロ幼、夕張市ゆうばり小、栗山町栗山小（新）、栗山町角田小（新）、栗山町継立小（新）、夕張市夕張中、栗山町栗山中（新）、夕張高、栗山高（新）
▼石狩＝恵庭市恵み野小（新）、恵庭市恵庭中（新）、札幌月寒高定時制（新）
▼後志＝寿都町寿都小（新）、寿都町潮路小（新）、寿都町寿都中（新）、寿都高（新）
▼胆振＝洞爺湖町とうや小、むかわ町穂別小（新）、洞爺湖町洞爺中、むかわ町穂別中（新）、穂別高（新）
▼日高＝新冠町朝日小、浦河町浦河小、浦河町堺町小、浦河町荻伏小、浦河町浦河東部小、日高町日高小（新）、日高町厚賀小（新）、日高町富川小（新）、日高町門別小（新）、新冠町新冠中、浦河町浦河第一中、浦河町浦河第二中、浦河町荻伏中、日高町日高中（新）、日高町厚賀中（新）、日高町富川中（新）、日高町門別中（新）、浦河高、富川高（新）
▼渡島＝鹿部町しかべ幼（新）、鹿部町鹿部小（新）、鹿部町鹿部中（新）、南茅部高（新）
▼檜山＝認定こども園きたひやま（新）、せたな町瀬棚小（新）、せたな町瀬棚中（新）、檜山北高（新）
▼上川＝当麻幼（新）、比布町中央小（新）、和寒町和寒小、比布町比布中（新）、和寒町和寒中、士別市士別東高（新）
▼留萌＝留萌市東光小（新）、遠別町遠別中（新）、遠別農業高
▼宗谷＝中頓別町中頓別小（新）
▼オホーツク＝滝上町こども園（新）、滝上町滝上小（新）、湧別町湧別小、湧別町芭露学園前期、滝上町滝上中（新）、湧別町湧別中、湧別町芭露学園後期、斜里高（新）、湧別高、女満別高（新）
▼十勝＝士幌町認定こども園、上士幌町認定こども園、音更町音更小（新）、士幌町士幌小、士幌町中士幌小、士幌町上居辺小、上士幌町上士幌小、音更町音更中（新）、士幌町士幌町中央中、上士幌町上士幌中、音更高（新）、士幌高
▼釧路＝浜中町霧多布小（新）、浜中町霧多布中（新）、浜中町霧多布高（新）
▼根室＝羅臼町羅臼幼、根室市花咲小、根室市成央小（新）、根室市光洋中、根室市啓雲中（新）、根室高（新）

18　文科省　道内１７６市町村２３万台　GIGA サポーター７０市町村配置

●文部科学省は、公立学校情報機器整備費補助金の内定状況をまとめた。道内における端末整備の内定額（令和元年度補正、２年度補正合計）は、１７６市町村に２３万台分となる１０５億円。このうち、４分の３に当たる７８億円が交付決定した。このほか、家庭学習のための通信機器整備が１１１市町村に２億８０００万円、ＧＩＧＡスクールサポーター配置が７０市町村に２億２９００万円が内定した。新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、文科省は児童生徒１人１台の端末整備目標を、５年度から本年度に変更。当初予定していた小学５・６年生、中学１年生のみならず、全学年での端末が加速することとなった。**公立学校情報機器整備費補助金は、公立学校における情報機器を整備するために必要な経費を補助するもの。対象は、①端末の整備・更新・リース②家庭学習のための通信機器整備（自宅にＷｉ―Ｆｉが整っていない家庭のためのモバイルルーター等の貸与）③学校からの遠隔学習機能の強化（カメラ、マイクなどの整備）④ＧＩＧＡスクールサポーターの配置⑤特別支援学校における入出力装置の購入―など。８月１３日現在の道内における①の内定総額は、元年度補正分、２年度補正分合わせて１７６市町村に１０５億１５６７万円。整備端末台数は２３万３３８２台となっている。１３日現在での交付決定分は７８億６６０１万円、１７万４６１５台で、残りは９月以降となる。②は、１１１市町村に２億８８５２万円が内定。このうち１億５９１０万円分が交付決定した。③は、１０５市町村に１８７０万円が内定し、交付決定分は１２２７万円となっている。④は、７０市町村に２億２９０７万円が内定し、１億３５４６万万円が交付決定。⑤は、９市町村に８２１万円が内定し、６５３万円が交付決定した。未決定分についても９月以降順次決定する予定。**

※キーワード「ＧＩＧＡスクールサポーター」

学校における ICT 環境整備の設計や使用マニュアルの作成などを行う ICT 技術者。文科省の本年度補正予算で１０５億円を計上し、国公私立の小・中学校、高校、特別支援学校を対象に今後の配置を支援する。

19　小５・６の算数に教科担任制導入　２２年度めど、理科と英語も

●**文部科学省は２０日、中教審の特別部会を開き、２０２２年度をめどに小学５・６年生で本格導入を目指す教科担任制について、優先して導入すべき教科として既に専科教員が教えることが広まっている理科に加え、英語と算数を例示した中間まとめの骨子案を示した。より高度になる中学校での学習を見通して、系統立てて教える重要性や、指導する際に必要な専門性を踏まえ、これら３教科を選んだ。**小学校では全ての教科を受け持つ学級担任が中心だが、文科省が実施した調査で、１８年度に６年生で教科担任を取り入れるとした全国の公立小は、音楽で５５・６％、理科で４７・８％と、実技や実験のある教科で専科教員の配置が進む一方、国語では３・５％、算数７・２％、外国語活動１９・３％にとどまっていた。小学校高学年への教科担任制の在り方などについては、柴山昌彦文科相（当時）が１９年４月に中教審へ諮問。中教審は特別部会や関係する部会で、優先して導入すべき教科や導入に伴う教員免許制度の見直しを巡る議論をしてきた。小学校高学年では、本年度から英語が教科化し、教育現場では専科教員のニーズが高まっている。文科省はプログラミング教育を取り入れた理科のほか、学年が上がるにつれてつまずく子どもが増える算数でも、専科教員が教える必要性が特に高いとみている。教科担任制拡大により、教育の質向上や過重労働が問題となっている教員の働き方改革につなげたい考え。中教審は教科担任制だけでなく、高校の普通科再編、特別支援教育の在り方などの論点を含めて議論している。新型コロナウイルス感染拡大によって遅れ、答申は当初予定の年内からずれ込み、年明けを見込んでいる。

20　文科省　新技術推進へ再編…来秋にも　ＡＩや量子研究

●**文部科学省は科学技術力の強化に向け、省内の科技系３局と大学を所管する高等教育局を大幅に再編する方針を固めた。省庁再編以来の縦割りを排し、基礎研究や国際競争が激しさを増す先端技術の開発を加速する狙いだ。経済安全保障を担うポストも新たに設ける。２０２１年１０月の新体制移行を目指している。**同省は０１年の中央省庁の再編で、文部省と科学技術庁が統合して発足した。縦割りの弊害が指摘される一方、人工知能（ＡＩ）や量子技術など新たな分野への機動的な対応も求められている。このため、省内に作業チームを設け、科技系部局の再編案の検討を進めてきた。具体的には、文科省組織令を改正し、現在の科学技術・学術政策局、研究振興局、研究開発局の科技系３局と高等教育局の業務を組み替え、１局、２局、３局に再編する。正式な局名は今後、決定する。

１局は科学技術政策の「司令塔」の位置付けだ。首相官邸や他省庁　と連携し、研究開発や施設整備、国際的な戦略などの計画を策定する。学術論文の傾向を分析し、次世代に飛躍しそうな分野を探る役割も担う。大学や研究機関からの機微情報の流出を防ぐため、１局には経済安保担当の参事官ポストを新設する。１０～２０人規模の課員を配置し、欧米各国と連携して「学術スパイ」対策に取り組む。
２局は研究開発の促進を担当。科学技術の土台となる基礎研究に加え、各局に分散していたＡＩや量子技術、再生医療など新興分野を束ねる課を配置する。大学の研究開発が科技政策に占める役割が高まっており、高等教育局が持っていた研究機関としての大学に関する担当は２局に引き継ぐ。
３局は、防災・減災、海洋、宇宙、原子力など個別の社会的な課題を解決するための研究開発を総括する。各研究が縦割りになるのを防ぐため、研究データを局内外で横断的にやりとりする「データ利活用室（仮称）」も設置する方針だ。

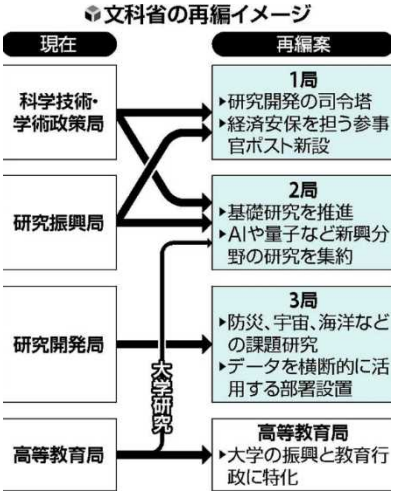

組織再編の背景には、科学技術分野での中国の台頭がある。中国は海外から優秀な人材を集める国家プロジェクト「千人計画」などを通じ、最先端技術の研究開発に躍起になっており、日本政府は警戒を強めている。文部科学省が組織再編に乗り出すのは、日本の科学技術力低下と中国の伸長に対する危機感が背景にある。同省によると、自然科学分野の論文数（２０１６～１８年の平均）で日本は２０年前の世界２位から４位に転落した。一方、中国は米国を抜いて初めて首位を獲得。論文数の占有率は両国で約４割に達している。「米中２強」時代に突入する中、日本の存在感は年々薄くなっている。研究力の「核」となるのは大学だが、現在の文科省組織令では、大学の研究政策の所管は高等教育局と研究振興局にまたがり、分担が曖昧だ。組織再編で省内の目詰まりをなくすのは当然で、各府省との垣根も排する必要がある。米中は官民一体となった研究開発を推し進めている。組織再編をきっかけに官民連携の加速を図るなど、中長期的な視点に立って科学技術力を強化するべきだ。

21　道教委　English　Catch　Program　アスリートが英語で自己紹介

●**道教委は、小・中学校の外国語の授業で活用できる英語教育補助教材動画「北海道のトップアスリートたちと学ぶ～English　Catch　Program」を作成した。北海道日本ハムファイターズやレバンガ北海道など道内９のスポーツチームの選手が英語で自己紹介するほか、将来の夢や憧れの人物を発表。授業・家庭での活用例や動画サイトのＱＲコードを掲載する学校・家庭用のリーフレットも作成し、活用を呼びかけている。動画は、義務教育課ホームページから動画共有サイト YouTube にアクセスし視聴できる。**本道の外国語教育の充実に向け、子どもたちの英語への関心を高めるとともに、コミュニケーションの目的・場面・状況を意識した行動を行うことができるようにするために新たに作成したもの。作成に当たっては、北海道日本ハムファイターズ（野球）、北海道コンサドーレ札幌（サッカー）、レバンガ北海道（バスケットボール）、北海道バーバリアンズ（ラグビー）、王子イーグルス（アイスホッケー）、ひがし北海道クレインズ（アイスホッケー）、ヴォレアス北海道（バレーボール）、ロコ・ソラーレ（カーリング）、エスポラーダ北海道（フットサル）の９チームが協力。各チームの外国人選手や日本人選手が英語で自己紹介するほか、将来の夢、憧れの人物、自分の国・地域などをテーマに発表する。手軽に視聴できるよう、２～７分程度でまとめた。対象は、小学校５・６学年と中学校の全学年。学校・家庭用の２種類のリーフレットも作成し、２４日付で通知した。学校用リーフレットでは、授業・家庭における活用例や補助教材の内容と教科書との関連を紹介。家庭用リーフレットでは動画サイトのＱＲコードを掲載している。道教委は、動画を活用して子どもたちの英語への関心を高めるとともに、外国語の授業づくりの工夫を図るよう呼びかけている。

22　道内小学生３８年連続減の２３万６千人　過去最少更新　大学生は増加傾向

●**文部科学省は２５日、２０２０年度の学校基本調査（速報値）を発表し、道内の小学生は前年度比３３９６人減の２３万６３９６人となり、３８年連続で減少した。少子化の影響で中学生、高校生とともに過去最少を更新。一方で、四年制大学の学生数は道内を含め全国で増加が続いている。**調査は５月１日時点でまとめた。道内の小学生は１９８３年度から毎年減少し、当時の５４万５８０５人と比べて半減した。中学生は前年度比１４４６人減の１２万３１２９人で３４年連続の減少、高校生は同

３４５７人減の１１万９６５５人で３０年連続の減少だった。全国でも小学生は前年度比６万７８１５人減の６３０万７３５人、中学生は同６９００人減の３２１万１２３７人で、ともに過去最少を更新した。一方、四年制大学の学生数は全国で前年度比１万４７５２人増の２６２万３９００人と６年連続で増加し、過去最多を更新。道内でも同７９７人増の７万９４０９人と４年連続で増加した。文科省は、就職などを見据えた進学意欲の高まりや短大の学校数の減少などを要因にあげている。

23　女性教員の割合、中高大学などで過去最高に　文科省調査

●中学校や高校、大学などで教える女性教員の割合が今年度、過去最高になったことが 25 日、文部科学省の学校基本調査（速報値）で分かった。文科省は、女性が働きやすい環境整備が進んだ結果とみている。ただ、高校や大学の女性教員は 3 割前後で、上の学校になるほど割合が小さくなる傾向は変わっていない。調査は 1948 年度から毎年行っており、今年度は 5 月 1 日現在の状況を調べた。その結果、**女性教員の割合は、幼稚園 93・4%▽幼保連携型認定こども園 94・8%▽小学校 62・3%▽中学校 43・7%▽義務教育学校 54・4%▽高校 32・5%▽中等教育学校 35・2%▽特別支援学校 61・9%▽大学 25・9%――だった。文科省によると、幼稚園と小学校以外は過去最高の割合となった。大学の女性教員数は前年度より約 1500 人増え、過去最多の約 4 万 9 千人だった。**文科省の担当者は女性の社会進出や働き方改革などを理由に挙げ、「もともと女性の割合が高い幼稚園や小学校以外でも増えたのは成果のあらわれ。ただ、管理職はまだ少ない。能力ある女性の積極登用が進んで欲しい」と話す。一方、小学校の児童数は前年度比で約 6 万 8 千人減の約 630 万 1 千人、中学校の生徒数は同約 7 千人減の約 321 万 1 千人で、いずれも過去最少だった。

24 道教委・小玉教育長インタビュー　学びの保障へ取組推進　心の教育充実　ICT 活用

北海道通信 8 月 26 日号

●道教委は、新型コロナウイルス感染症の影響による学びの保障など山積する諸課題に対し、各種を展開している。本紙では、ことし４月に就任した小玉俊宏教育長に課題への対応、今後の展望を聞いた。小玉教育長は、ＡＩ時代の産業社会における心の教育の重要性を強調。オンライン学習導入モデルの構築、人的支援の充実、ICT 環境の整備など、学びの保障に向けた取組を推進する考えを示した。

―就任に当たっての抱負

２０代のころから、どの職場に行っても一貫して大切にしている考え方があります。それは「金を残すのは三流、名を残すのは二流、人を残すのは一流」という人事課の教えです。どのような職場においても、そこにいる人々の中にある能力、可能性を外に引き出すことが求められています。教育（education）の語源をひもとくと、ラテン語で「外に引き出す」という意味になるそうです。クラーク博士の名言「少年よ　大志を抱け」には続きがあり、「金銭や名声のためでなく、人間として成すべきことを遂げるために大志を抱け」とあります。私も、教育は人々の多様な個性、能力を外に引き出し、開花させ、社会全体の発展を実現する基盤と認識しています。このような姿勢で、北海道の未来を創造する人材の育成に臨んでいきたいと考えています。ＡＩ時代の産業社会において重要なものは、心の教育だと思っています。価格競争の激しい仕事の多くが機械や新興国に置き換えられる一方、人間本来の感性に訴える質の高さや多様性に強みをもつ商品、サービス、コンテンツが価値を高めます。心を動かす知識は定着しやすい。学びの喜び、好奇心をもち続けることが大切です。新型コロナウイルス感染症の影響で部活動の集大成の場を失った生徒に活躍の機会を卒業するアスリートたちに贈る「もうひとつのクライマクス」プロジェクトでは、代替大会の運営や感染症予防対策の支援のほか、活動記録のパネル展、トップアスリートとの交流イベントなどを計画しています。豊かな人生とは、夢を描き、追い続け、達成したり、ときには挫折したりすることの繰り返しです。コロナ禍の逆境を乗り越えた経験と絆を糧に、若者たちの夢を追い続ける意欲を醸成・継承し、地域の誰もがいつまでもスポーツに挑み、親しみ、支える共生社会の実現に取り組みたいと思っています。

―学校再開後の子どもの学びの保障

新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の学びを保障するため、地域協働型オンライン学習導入プロジェクトを開始しました。これは、ハード・ソフト両面の整備を進めつつ、各地域にある多様な教育・社会・民間資源を活用し、地域特性に応じたオンライン学習導入モデルの構築を目指すもの

です。２定補正予算では、遠隔・オンライン授業用のカメラ、マイク、デジタル教材のリース料など、各学校の備品整備に関する予算が計上されました。各学校では、これらの予算を有効に活用し、学校の新しい生活様式の実践を促していきたいと思っています。人的支援として、スクール・サポート・スタッフの追加配置、学習指導員の新規配置に向けた準備を進めています。地域によっては人材の確保に苦労することも予想されますが、地元の商工業者など、ＩＣＴ機器の扱いに手慣れた人にもスタッフとして活躍してほしいと考えています。また、公民館や図書館など社会教育施設など、Wi―Fi 環境が整ったスペースを放課後や長期休業中のオンライン学習拠点として活用する仮称・デジタル寺子屋事業や、各校種８校を研究実践指定校とし、地域の人的・物的支援を縦横に組み合わせ、オンラインを活用した効果的な家庭学習の指導方法を研究するオンライン学習導入モデル事業を開始します。道立教育研究所などでは、すでに学校を対象にオンライン学習の研修などを行っており、今後、事業と連携しながら、各学校でオンライン学習に取り組みやすい環境整備を支援していく予定です。ICT 環境は地域によって人材、通信環境、地域創生のニーズも多様であるため、全道一律には扱えませんが、導入効果や負担などを検証し、オンライン・オフラインのベスト・ミックスを構築していきたいと思っています。

―GIGA スクール構想の今後の取組

小・中学校における１人１台端末の整備が進みつつある一方、国では高校における整備の支援が行われていない状況にあります。道立高校では、高校生の端末の保有状況や活用ニーズを把握した上で、秋ごろに取組計画案をまとめ、年度内に方向性を示す予定です。ネットワーク環境に関しては、本年度中に普通教室、職員室、特別教室などで Wi―Fi 環境を整備します。通常の授業におけるＩＣＴの効果的な活用に向けては、ＩＣＴを活用した授業指針を近く作成します。ＩＣＴの活用を通じ、多様な子どもたち一人ひとりにフィットし、それぞれの学びの質を高める教育環境の実現に取り組んでいきたいと思います。

―学校における働き方改革に向けた方策

令和元年度時間外勤務等にかかる実態調査結果では、主幹教諭・教諭の１週間当たりの学内勤務時間は平成２８年度の前回調査と比べ、平均２時間以上の縮減となりました。一方、約６割が１ヵ月で４５時間を超える時間外勤務を行っているなどの実態が明らかになりました。今後は出退勤管理システムによる客観的な計測・記録や、調査結果も踏まえ、働き方改革の手引を活用した業務の見直しや、モデル校による成果の普及など、各般の取組を一層推進しながら、アクション・プランの目標達成に取り組んでいきたいと思っています。勤務時間の縮減はもちろんですが、何よりも教員がやりがいを感じ、心身にゆとりをもち、子どもたちに寄り添う時間をもつことが働き方改革の本質だと思っています。「子どもたちのため」という視点に立ち、一人ひとりの学力・才能を伸ばすことができるよう、働き方改革を進めていきます。

―北海道教育の将来展望

北海道には、自然・体験・文化の資源や可能性に満ちています。今の子どもたちが輝くことのできる未来が確実に訪れることができるよう、教育が子ども一人ひとりの多様性や才能を引き出すサイクルを構築することが大切です。コロナ禍への対応の中、地域のどこにいても児童生徒が世界とつながり、関心や可能性を伸ばすオンライン学習の有効性が広く認知されました。このことは、広域分散な本道におけるハンディを埋める強力な武器になります。一方、いかにデジタル環境が整っていたとしても、先生や地域、家庭による対面教育の大切さが損なわれるわけではありません。むしろ、一人ひとりと寄り添う形での学びの支援が重要になると考えています。本道の子どもたちには、持続可能な社会の創り手としての力を身に付け、それぞれが幸せな人生を歩んでいってもらいたいと考えています。その実現のため、私自身が多くの声に耳を傾け、地域・家庭の状況にかかわらず質の高い教育を受けられる取組や、北海道の発展を支える人を育む取組など、前例にとらわれることなく実践していきたいと思います。学校・家庭・地域はもちろん、ときには、民間企業や道内外など、多くの人々の力添えをいただきながら、北海道の教育のために力を尽くしたいと思っています。道民の皆さんの理解と支援をお願いします。

こだま・としひろ　昭和５７年明治大商学部卒。平成２７年胆振総合振興局長、２８年環境生活部長、３０年出納局会計管理者兼出納局長、令和元年公営企業管理者を務め、ことし４月２８日付で現職。　昭和３４年７月１日生まれ、６１歳。帯広市出身。

25　道教委　ＩＣＴ活用授業指針　個別最適化された教育を　ポータルサイト開設

●**道教委は、「ＩＣＴ活用授業指針～“学びの深化”“学びの転換”へのチャレンジ」を作成した。**ＩＣＴ活用授業の目指す姿として「適切な情報活用能力の育成」「個別最適化された教育の実践」など６項目を設定。その実現に向けた方策には「ＩＣＴを活用した学習の段階的な導入」など６点を提示した。**教員のＩＣＴ活用指導力向上に向けて、ホームページにＩＣＴ活用ポータルサイトを開設。**今後、アプリやクラウドなどに関する活用方法を紹介する Tips や授業モデルなども掲載する予定で、これからの時代のスタンダードとなる授業実践につなげていく。国のＧＩＧＡスクール構想では、学校における高速大容量のネットワーク環境整備の推進、１人１台端末の環境の実現を目標とし、すべての子どもたちに適切な学習機会を保障するため、全教員がＩＣＴ機器を活用して教育活動を行うことを可能とする環境をつくることが求められている。道教委は、各学校におけるこれまでの教育実践の蓄積を生かしつつ、これからの時代のスタンダードとして、端末の適切な活用が全道の小・中学校、高校、特別支援学校等で確実に実践されるよう指針を作成。ＩＣＴを活用した授業の目指す姿とその実現に向けた具体的方策を示した。**指針では「適切な情報活用能力の育成」「身近な道具の一つとしてのＩＣＴ機器」「学びの質を高めるためのＩＣＴ活用」「個別最適化された教育の実践」「子どもの障がいの状態や特性に応じたＩＣＴ活用」「教員の業務負担軽減と子どもに向き合う時間の確保」の６つをＩＣＴ活用授業の目指す姿として掲げる。それらを実現するため、学校がＩＣＴ活用を示した授業を実施する際の方向性としての具体的方策を提示。①ＩＣＴを活用した学習の段階的な導入②学習過程を踏まえた効果的なＩＣＴの活用③子どもの発達段階に応じたＩＣＴの活用④主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善⑤ＩＣＴを活用した新しい学習サイクルの実践⑥教員のＩＣＴ活用指導力を向上させる取組―の６点を挙げた。**併せて参考資料として、文部科学省や道教委などで作成しているイメージ図などを紹介している。⑥については、校内研修資料としての活用や、授業準備の効率化を図り、働き方改革を進めることができるよう、道教委ホームページのＩＣＴ教育推進課のページにＩＣＴ活用ポータルサイトを開設した。サイトでは、ＩＣＴ活用授業指針やＩＣＴ活用授業モデル、アプリやクラウドなどに関する Tips などの情報を配信。効果的な活用方法や授業モデル等を掲載するとしており、全道の教員で共有することで、ＩＣＴを活用した授業の普及を支援する。今後、サイトの中で授業モデル等を公開する予定で、年内の掲載を目指し準備を進めている。

26 道教委　みんなの教育委員会　専門人材配置や研修充実　ＩＣＴ活用に向け参加者要望

●**道教委は２６日、道庁別館を主会場に「みんなの教育委員会」を開いた。**教育局、市町村教委など道内２８ヵ所を遠隔システムで接続して行った意見交換会では、コロナ禍における学校の教育活動の方向性や、今後のＩＣＴを活用した教育の推進をテーマに協議。伊達市教委や江差高校がＩＣＴ活用の事例を紹介したほか、参加者からは、専門人材の配置、教職員研修の充実や保護者も含めた情報モラル教育の充実を求める声が寄せられた。教育状況視察と意見交換会の内容は、動画共有サイト YouTube で９月末まで公開する。**新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、例年実施している移動教育委員会を中止。委員の活動をより広く公開するため、初めて開催した。**定例の教育委員会会議のあと、ウェブ会議システムＺoom を活用して教育状況を視察。新篠津村立新篠津中学校の吉本浩志校長は，遠隔による学級ミーティングや授業参観のほか、試行的に取り組んでいるオンライン授業の実践を紹介した。今後は、生徒のやる気を引き出す内容の工夫、教科の幅を広げ、対話的な学びを重視した取組を進めるとした。意見交換会は、道庁別館と各教育局、市町村教委２８ヵ所を遠隔システムで接続し、約６０人が参加。

はじめに、**「夏季休業後の各学校における教育活動の方向性」をテーマ**に意見交換。

宗谷教育局の田中賢一局長は、**学芸会・学校祭や修学旅行を感染予防の徹底や実施時期・活動内容・実施形態を変更して実施している管内の状況**について報告した。

十勝教育局の村上由佳局長は、**感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い学習活動（理科の実験や家庭科の調理実習）での指導方法の工夫例**を説明。

石狩教育局の堀本厚局長は、**主体的・対話的で深い学びの実現に向けた管内の学校における実践事例**を紹介した。

参加者からは、家庭で感染症対策の基礎知識を伝えることや、学校で感染防止に必要な物資を早期に確保することの必要性を指摘。市町村教委からは、スクール・サポート・スタッフなどの人材確保が困難な現状も報告された。

つぎに、**「今後の ICT を活用した教育の推進」をテーマ**に発表・意見交換。

伊達市教委の影山一則教育長は、教科書と併用できる課題「伊達っ子ドリル」などの実践や伊達小学校におけるオンライン授業の取組を紹介。
江差高校の高橋敏史校長は、今後取組を開始する**オンラインによる放課後学習支援の概要**を示した。オンライン授業の今後の課題として、学校現場からは、Wi—Fi 環境が整っていない生徒への対応、動画教材を制作する教員の負担軽減、対話的な時間の確保が指摘されたほか、技術的な活用やメンテナンスに携わる専門人材の配置、保護者も含めた情報モラルの地域単位での指導を求める声が上がった。
旭川市教委の黒蕨真一教育長は、**全国や道内における ICT 活用の先進事例の周知・共有、教職員研修の充実、財政負担の軽減に向けた国の支援を求めた。**
生徒と委員による質疑応答で江差高の生徒は、授業動画配信のメリットとして、理解できなかった部分を繰り返し視聴できる点を挙げる一方、スマートフォンでは文字が読みにくいなどの課題を指摘。田澤由利委員は、ケーブルでテレビと接続し、大きな画面で視聴できることを伝えた。
最後に**小玉俊宏教育長**が、**ICT の活用が臨時休業における学習保障の有効な手段となり、主体的・対話的で深い学びの有効なツールになるとし、引き続き研修の充実や好事例の発信に努めていく考えを示した。**教育状況視察と意見交換会の様子を記録した動画は YouTube で９月末まで公開。道教委総務課ホームページからアクセスできる。

27　高校３年５人に１人が休日猛勉強　文科省調査、全く勉強しない３割

●**高校３年の５人に１人は休日に自宅や塾で６時間以上の勉強をしていることが２８日、文部科学省の調査で分かった。大学やその先の大学院を目指し、勉強時間を高２から大幅に増やしていた。一方で、全く勉強しない層も３０％を占めており、二極化が鮮明になった。**文科省が公表したのは、２００１年生まれの特定の子どもに毎年質問し、経年変化をみる「２１世紀出生児縦断調査」の結果。対象の子どもが高３だった昨年に実施し、約２万４千人が答えた。休日の勉強時間を尋ねたところ、１９・２％が「６時間以上」と回答した。高２時点では２・０％で、大幅に増えていた。進路希望と照らし合わせると、**大学進学希望者のうち２６・７％。大学院まで進みたい生徒に限ると４９・５％が、６時間以上の勉強をしていた。一方で、休日に「勉強しない」は高３全体の３０・３％を占めた。高校受験がある中３時点では１０・２％だったが、高１になると２６・３％に増え、高３の今回は最も高い割合となった。**文科省の担当者は、勉強時間の長さが二極化した要因について「分析中で断定できない。高校受験後に一部が学習習慣を失ってしまったのか精査したい」と説明した。日常生活の悩みや不安を聞く質問も行った結果では、女子の最も多い悩みは「進路」で４６・１％。「自分の容姿」は中１から年々増加傾向で、高３では２番目に高い２０・０％となった。男子の悩みも進路が３６・７％で最上位だった。

28　道内小・中　９７・３％　公立学校耐震改修状況　文科省

●文部科学省は７日、公立学校施設の耐震改修状況調査（令和２年４月１日現在）の結果を公表した。調査は、文科省が公立学校施設の安全性の確保に向け、早期に耐震化を推進するために平成１４年度から毎年度実施・公表している。**道内公立小・中学校（非木造）の校舎・屋内運動場を合わせた４７７２棟のうち、「耐震性あり」と判断された建物は４６４３棟、「耐震性なしまたは耐震性が未確認」が１２９棟。耐震化率は前年度比１・１ポイント増の９７・３％で、全国平均より２・１ポイント低く、４７都道府県で４４位となっている。**高校の耐震化率は０・４ポイント増の９８・０％（全国９８・９％）で、全国４２位。特別支援学校は１００％（全国９９・６％）、幼稚園は０・６ポイント増の８４・９％（全国９６・３％）で全国４６位だった。屋内運動場等における吊り天井・照明器具・バスケットゴールの落下防止対策状況は、「高さ６㍍を超える天井」または「水平投影面積２００平方㍍を超える天井」がある屋内運動場・武道場・講堂・屋内プールを対象に、吊り天井がある棟とない棟を調査した。小・中学校では、吊り天井がある棟の落下防止対策実施率は０・４ポイント減の６７・５％（全国８２・１％）。吊り天井がない棟は８６・２％（全国７９・２％）だった。高校における吊り天井がある棟の落下防止対策実施率は、１５・２ポイントと大きく増加し８１・８％（全国５１・３％）に。吊り天井がない棟は０・２ポイント増の９８・７％（全国９３・５％）だった。特別支援学校は、吊り天井がある棟、ない棟いずれも１００％（全国―吊り天井あり９２・５％、吊り天井なし９１・４％）。幼稚園は吊り天井のない棟のみで、落下防止対策実施率は１００％（全国７９・３％）だった。道立高校・特別支援学校については、校舎等の耐震化率および吊り天井等の落下防止対策率いずれも１００％となっている。道教委は今後、引き続き市町村に耐震対策を要請するほか、研修会

の開催などを通じて市町村の取組を支援。国庫補助率の嵩上げ措置を活用した整備の促進、吊り天井等の落下防止対策・非構造部材の耐震対策の実施を働きかけていくとしている。

29 ６０代教諭が酒気帯び運転　札幌

●**札幌市教委は２１日、札苗北中（東区）の６０代の男性教諭が酒気帯び運転で道警に摘発されていたと発表した。市教委は近く、男性教諭を停職処分とする方針。市教委によると教諭は２０日午後４時４５分ごろ、札幌市北区篠路９の３の道路で停車中のパトカーを追い越す際にウインカーを出さずに車線変更し、道警の事情聴取で呼気から酒気帯び運転の基準値を上回るアルコールが検出された。**男性教諭は２０日に休暇を取っており、「午前中、自宅でウイスキーの水割りを４杯飲んだ」と話しているという。札幌市の長谷川雅英教育長は「飲酒運転の根絶に取り組んでいる中で遺憾だ。速やかに事実関係を確認し厳正に対処する」とのコメントを出した。

30 新型コロナウイルス関連記事の蓄積

８月　４日（火）

●道と札幌市、小樽市は３日、新型コロナウイルスの感染者を新たに２３人確認したと発表した。札幌市が２１人、小樽市と後志管内が各１人。道内で新規感染者が２０人を超えるのは、２２人の５月６日以来、約３カ月ぶり。道内の感染者数は計１４５９人（実人数）となった。札幌市がクラスター（感染者集団）に認定した南区の林下病院では、新たに入院患者や看護師ら１２人の感染を確認。同病院での感染者数は計１７人となった。内訳はいずれも３０～７０代の看護師７人、病院職員１人、患者９人。

道内２３人感染　３カ月ぶり２０人超え　札幌が２１人

●**道教委は４日の道議会文教委員会で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う休校期間中、動画配信によるオンライン学習を行った道内の小中高（公立は札幌市を除く）の割合が、小学校で１０%、中学校で１２%にとどまったことを明らかにした。学校や家庭の多くで情報通信技術（ＩＣＴ）の環境が整っておらず、教員の経験不足などを要因に挙げた。高校の割合は３９%、特別支援学校では４９%だった。**道教委は、教員が効果的に授業を行えるよう、ＩＣＴを活用した授業指針の作成を進めている。ＩＣＴが使えない家庭の子どもたちには、学校や公共施設などの公衆無線ＬＡＮ「Ｗｉ―Ｆｉ（ワイファイ）」の活用を促す方針。民主・道民連合の木葉淳氏（江別市）への答弁。

オンライン学習　小学校１０%、中学校１２%　休校期間中の道内実施状況

●大阪府の吉村洋文知事と大阪市の松井一郎市長は４日の記者会見で、発熱などの症状のある人とその家族や医療従事者らに対し、新型コロナウイルスの感染対策として、ポビドンヨード入りうがい薬でのうがいを励行するよう求めた。府立病院機構大阪はびきの医療センター（羽曳野市）が同日、軽症の感染者が市販のうがい薬でうがいをすると、唾液からウイルスが検出される人が減ったとの研究結果を発表したことを受けたもの。今後、さらに詳しく調べるとしているが、感染や重症化を防ぐ効果は確認されておらず、専門家からは疑問の声も上がっている。同センターは６～７月、府内で療養中の軽症者４１人に協力を依頼。２５人が１日４回うがい薬でうがいをした。唾液中のウイルスの有無をＰＣＲ検査で調べたところ、うがいをしたグループは、初日の５６%から４日目は９・５%になり、うがいをしなかったグループに比べ低かったとしている。川村孝・京都大名誉教授（疫学）は、「唾液中のウイルスを減らす効果はあるだろうが、感染の仕組みは複雑だ。今回の研究結果は慎重にとらえるべきだ」と指摘している。

吉村知事、症状ある人にうがい薬でのうがい勧める…専門家から疑問の声も

８月　７日（金）

●**新型コロナウイルスの感染拡大で春に休校が続いた影響で、夏休みを短縮した札幌市内の小中学校で７日、１学期の終業式が行われた。**夏休みのスタートは当初より２週間遅く、児童たちは待ちに待った休み開始に胸を躍らせた。札幌市中央区の桑園小（９６０人）では密を避けるため、体育館には集まらず校内放送で終業式を行い、児童たちは各教室でモニター越しに話を聞いた。出葉充校長は「できないことを嘆くよりも今の状況で楽しめることを考えよう」と呼びかけた。

待ちに待った！やっと夏休み　札幌などの小中学校で終業式

●**文部科学省は６日、新型コロナウイルスの児童生徒の感染状況について、学校内感染は５%だったとする分析結果を発表した。学校向けの感染症対策マニュアルでは、マスク着用について「常時」としていた運用を、「身体的距離が十分取れない時」と改める通知を全国の教育委員会に出した。**

文科省によると、学校が本格的に再開した６月１日から７月３１日までに感染が報告されたのは、小学校９０人、中学校５３人、高校９７人、特別支援学校２人の計２４２人だった。感染状況を分析すると、経路は親子間などの「家庭内感染」が１３７人（５７％）で最多。「家庭・学校以外の活動・交流」３１人（１３％)、「学校内感染」１１人（５％)、「海外からの帰国」６人（２％)、不明５７人（２４％）だった。小学校では家庭内が６３人（７０％）で、学校内はゼロだった。中学校と高校では１人から複数に感染が広がった事例が数件あり、文科省は「年齢が上がるにつれ、校内でも教員の監視下にないところでの活動が増える。生徒自らが衛生管理に注意するよう指導してほしい」と呼びかけた。また、**インフルエンザの感染状況と比較し、新型コロナは１０歳代以下で罹患りかん率が他の年代よりも低くなっており、「感染しやすい層の傾向が大きく異なる」と指摘した。一方、対策マニュアルでは、マスクは「常時着用」から「身体的距離が十分取れない時は着用」と見直した。熱中症対策も考慮し、「気温・湿度や暑さ指数が高い日はマスクを外す」ことも加えられた。教職員の負担になっている消毒作業については、「清掃や手洗いの徹底が重要」と指摘し、床は通常の清掃活動で対応し、特別な消毒作業は必要ないなどのポイントを示した。児童生徒らに感染者が出た場合でも、濃厚接触者がすぐ特定できたり、濃厚接触者がいなかったりすれば、休校する必要はないとの考え方も取り入れた。**

学校でのマスク着用、「身体的距離が十分取れない時」に見直し…熱中症対策

８月２０日（木）

●**夏休みを終え、２０日から授業再開の予定だった愛知県豊田市内の小・中学校で、一部の学校が熱中症の危険があるとして、２０日の授業再開を見送り、臨時休校にすることを決めた。**市教育委員会学校教育課では「暑さが続けば、２１日以降も臨時休校措置を取る学校が出る可能性がある」と話している。授業再開を見送ったのは、小学校が７５校中４２校、中学が２８校中７校。各校の校長が判断した。名古屋地方気象台によると、１９日午後３時現在で、豊田市内の最高気温は３７度。２０日についても、環境省の熱中症予防情報サイトで公開されている暑さ指数は、日中３１～３３度でいずれも「危険」とされたことなどを理由としている。同市では新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今月６日から１９日までと３１日を夏休みとしていた。また、すでに授業を再開している名古屋市教育委員会は１９日、空調設備不調のため、昭和区の市立滝川小学校を２０、２１日、臨時休校すると発表した。

今度は「熱中症の危険」で…再開予定だった小中学校、臨時休校に

８月２１日（金）

●**道は、学校給食用の冷凍ホタテの無償提供の支援を２４日から開始する。対象校の約８割に当たる１３５７校が希望しており、供給予定数は延べ７０万食。２４日は室蘭市や真狩村、２５日は札幌市内の一部の学校で提供を開始する予定。**道が実施する道産水産物学校給食提供推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響による道産水産物の価格低下、在庫滞留などの影響を軽減するため、国の補助金を活用して本年度に限り実施するもの。道漁業協同組合連合会が提供する冷凍ホタテの学校給食への無償提供を支援する。対象は学校給食を実施するすべての小・中学校、定時制高校、特別支援学校。道内すべての対象校で年１２回、１人当たり１００ｸﾞﾗﾑを上限に食材を提供する。道によると、事業対象の８割となる１３５７校が参加を希望。供給予定数は延べ７０万食、約６７ﾄﾝとなっている。提供期間は２４日から令和３年２月２６日まで。８月は札幌市、室蘭市など２７市町村、１３１校で実施予定で、２４日は室蘭市・真狩村、２５日は札幌市内の学校で提供が始まる予定となっている。

道　学校給食用ホタテ無償提供　２４日　室蘭、真狩から　希望１３５７校　７０万食

●新型コロナウイルスの感染拡大を受け、函館市内では今年、修学旅行生の姿がまばらだ。函館は修学旅行先として人気の都市。だが、**例年函館に来る青森県内の学校が、感染リスクを抑えるため、県内に行き先を変える動きが目立つという。市内の五稜郭タワーでは４～７月分の来場予定が全てキャンセルになったほか、宿泊業界も苦戦している。**例年より夏休みが一足早く終わった８月中旬、修学旅行生でにぎわうはずの五稜郭タワー周辺は観光客も含めて人影が少ない。

同タワーによると、例年は４月後半から修学旅行生が来館し始めるが、７月末までの予約およそ５０校分は全てキャンセルになった。主に青森県や秋田県の小中学校が、行き先を変えたとみられる。昨年度は道内外の小中学校、高校６５０校から計約３万３千人が訪問した。本年度の予約は１９日現在、８月中旬からの１０８校にとどまり、昨年度の６分の１にとどまる。同タワーの大場泰郎営業部長は「道南は感染者が少ないのに」と肩を落とす。宿泊施設でもキャンセルが相次ぐ。西部地区にある函館元町ホテル（大町）とホテル函館山（元町）は５～１１月予約分のうち、３分の２にあたる２０校からキャンセルの連絡があった。函館ホテル旅館協同組合理事長も務める両ホテルの遠藤浩司社長は「７割を占める青森県内の学校からキャンセルを受けたのが響いた」と話す。青森県教委によると、

青森県内の多くの小学校は例年、新幹線を使って函館などの道内を訪れる。しかし、函館など県外へ向かう学校が激減。このうち、毎年６月に函館を訪れてＪＲ函館駅前で地元名物をＰＲしていた十和田市内のある小学校は、今年の函館行きを断念した。同校は「県をまたぐ移動を自粛し、７月に津軽地方などを巡った」という。同市教委によると、小学校全１６校が毎年函館や洞爺湖方面を旅行していたが、従来通り函館を選んだのは２校にとどまる。一方、例年東北や東京方面に向かう札幌市内の中学校は全９７校のうち８校が函館を選択した。**函館市教委は本年度の市立小学校の修学旅行先として、函館市と市近郊にするよう通知した。このため、縄文遺跡の出土品を展示する函館市縄文文化交流センター（臼尻町）については、来場予約が例年の３倍ほどの６６小中学校と急増。**世界文化遺産登録を目指す縄文遺跡をＰＲする機会となっている。

函館、修学旅行生まばら　青森・秋田の学校、行き先変更　観光・宿泊施設で解約続出

８月２２日（土）

●**道教委とＮＴＴドコモ北海道支社**は２１日、高校で情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した教育を推進する連携協定を締結した。**札幌北高をモデル校に指定**し、９月から来年３月まで実証事業を行う。事業は、**生徒に１台ずつパソコンを貸し出して授業や家庭学習で活用してもらい、オンラインで意見交換するなど新たな教育方法を研究する。同支社はパソコン８０台を提供する。**道教委は道立高の全生徒に端末を行き渡らせられないか検討している。**国は「ＧＩＧＡスクール構想」に基づき、本年度中に全ての小中学生に各１台の端末が行き渡るよう予算措置しているが、高校生は対象となっていない。**

道教委とドコモがＩＣＴ教育で協定　札北高、モデル校に

８月２５日（火）

●**岡山県総社そうじゃ市**は２４日、教職員が新型コロナウイルスに感染し、臨時休校となった市立中学校の全生徒８３７人に１人１万円の支援金を支給すると発表した。片岡聡一市長は記者会見で「子どもが一日中、家にいれば食費や生活費がかかる。できる補償をすべきだと判断した」と述べた。市によると、自治体が新型コロナによる休校で支援金を支給するのは異例という。**市は今月２０日、教職員１人の感染を発表。この教職員は１９日に行われた２学期の始業式に参加していたため、市は校内を消毒し、接触があった生徒や教職員ら５１人のＰＣＲ検査を実施した。全員陰性だったが、市教委は２０日から２６日までの臨時休校を決めた。市は２４日、支援金８３７万円を盛り込んだ今年度一般会計補正予算案を発表した。片岡市長は感染に伴って休校する学校が今後も出た場合、同様の支援を行う意向を示した。**

臨時休校の市立中、全生徒に１人１万円…市長「家にいれば食費や生活費かかる」

８月２６日（水）

●新型コロナウイルスの感染リスクを減らそうと、**茨城県つくばみらい市は、市立の全小中学校１４校に飲料水の自動販売機２０台を設置した。公立の小中学校に飲料の自販機が設けられるのは珍しく、９月末まで無料で配布する。児童生徒は水分補給のため学校に水筒を持参しているが、中身がなくなると、水道水を入れることもある。蛇口の取っ手に触れたり、蛇口近くに密集したりする機会を減らそうと市が計画し、飲料メーカーが応じた。**自販機はお金を入れなくても冷水入りのペットボトルが出てくる仕組みで、夏休み明けの授業が始まった２４日から使えるようにした。児童生徒が十分に水分を取れるようにし、熱中症を防ぐ狙いもあるという。福岡小６年の飯泉綾乃さん（１２）は「水筒の水がなくなっても、冷水が飲めるからうれしい」と笑顔を見せていた。

市内の全小中学校に自販機、飲料水を無料配布…蛇口経由の感染リスクに配慮

●新型コロナウイルスに感染した子どもや学校への差別を防ごうと、**萩生田光一文部科学相は 25 日、児童生徒や教職員、保護者らに向けたメッセージを発表した。児童生徒らには「誰もが感染する可能性がある」とした上で、「感染者を責めないで」と訴えている。**文科省によると、全国の学校で集団感染が相次ぎ、感染者らへのいじめや学校への誹謗（ひぼう）中傷が起きていることから、多くの学校で 2 学期が始まるこの時期にメッセージを出した。児童や生徒、学生には「感染した人が悪いのではありません。早く治るよう励まし、治って戻ってきたときには温かく迎えて欲しい」と呼びかけた。教職員らには子どもを指導する際、感染者や家族を差別しないことに加え、「医療従事者や社会活動を支える人たちへの敬意や感謝も伝えて欲しい」と求めた。保護者らには「自分が差別を行わないだけでなく、身の回りに差別につながる発言や行動があったときは同調せず、『そんなことをやめよう』と声をあげて」と促している。文科省は、いじめなどの相談窓口として設置している「24 時間子供 SOS ダイヤル」（0120・0・78310）で、新型コロナに関する相談も受け付け

ている　「感染者責めないで」　文科相、いじめや誹謗中傷に声明

８月２７日（木）

●**政府の教育再生実行会議（座長＝鎌田薫・前早大総長）は２５日、「９月入学」の是非について、小中高校と大学で切り分けて議論する方針を確認した。小中学校の少人数学級化などの新型コロナウイルス対策は、来年５月の提言取りまとめを待たず、早期に方向性を打ち出す構え**だ。安倍首相は冒頭のあいさつで、「ＩＣＴ（情報通信技術）の本格的活用による個別・最適な学びや少人数による指導体制などの環境整備について、改めて検討する必要がある」と述べた。
９月入学は、今でも各校の判断で入学・始業時期を選べる大学と、制度改正が必要な小中高校では状況が異なるとして、別々に検討する。小中学校の学級規模は４０人（小学１年は３５人）が標準となっており、「３密」回避に向けた学級の少人数化が焦点だ。この日は、３０人未満の学級規模を求める意見が出た。　「９月入学」別々に議論…教育再生会議方針　小中高と大学で

８月２８日（金）

●**日本ＰＴＡ全国協議会は、『ＰＴＡ活動における新型コロナウイルス感染症対応ガイド』を作成した。「新しい生活様式」をもとに、会議・研修会等での感染防止対策など、対応策を整理。参考資料としての活用を求めるとともに、「地元にあった対応を考え、情報交換を密に連携を取りながら活動に当たって」と呼びかけている。**日Ｐは、新型コロナウイルス感染の拡大を抑えるためには社会全体での取組が必要不可欠とし、社会におけるそれぞれの業種が感染リスクを把握して対策を講じること、異なる業種間で対策・情報を共有して好事例を生かす必要性からガイドを作成した。感染防止対策、会議・研修会等を行う際の運営者、参加者それぞれが気を付けること、手指の洗い方や消毒の仕方、マスクの着用、換気、清掃・消毒などを項目に挙げて、対応策を整理。感染防止対策では、新しい生活様式の順守を基本とし、ウイルスを持ち込まない、持ち帰らない、社会の一員として感染拡大を防止する行動に努めることなどを示している。会議・研修会等を行う場合は、事前準備、当日準備、当日会議・研修等、終了後までの流れに沿って運営者と参加者それぞれが気を付けなければならない項目を詳細に記述している。このほか、**文部科学省の『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル』を踏まえ、家庭内において新しい生活様式を実践するよう求めている。日Ｐは、ＰＴＡ活動は居住地域や参加人数によって考え方が異なること、自治体でのとらえ方が違うことを踏まえ、ガイドを参考資料として活用するよう期待。「地元にあった対応を考え、情報交換を密に連携を取り活動していただければ」と呼びかけている。**

日Ｐ　『ＰＴＡ活動における新型コロナウイルス感染症対応ガイド』を作成

８月３０日（日）

●**神戸市教委は、小中学校の給食で、兵庫県産高級食材の「神戸ビーフ」や「マダイ」を使用した料理を提供することを決めた。１０月からの予定で、市教委は「記憶に残る豪華な給食で、子どもたちを元気づけたい」としている。**提供食材は、「神戸ビーフ」「マダイ」「マダコ」「ハタハタ」「丹波地鶏」の５品で、神戸ビーフのシチューやすき焼き、タイのからあげなどの献立を予定。来年２月まで、市内の各学校で、順次提供される。食材の購入費は、新型コロナウイルスの感染拡大による国の緊急経済対策を受けた予算を活用する。

神戸ビーフやマダイも登場、「記憶に残る豪華な」学校給食

31 ポストコロナの学びや教室の姿は？　週刊教育資料８月３・１０日号

●**中教審の新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会が７月 17 日に開かれ、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた今後の学校教育の在り方などについて議論された。会合では、対面指導と遠隔・オンライン教育の「ハイブリッド化」のイメージなどが課題になっている。**学びや教室の新しいイメージについてまとめた。

ハイブリッド化のイメージとは

会合で配布された「ICT の活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育」とのハイブリッド化による指導の実現に向けた教室の在り方」では、一人一台端末の実現や遠隔授業などの環境整備、「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準などの視点が次のように提案されている。

１　一人一台端末の実現等に伴い必要な環境整備

・授業中における端末の利用を前提とし、教科書、ノート、文房具などを置くことも想定した机を設置。
（参考）教室用机の広さについて

教室用机の寸法は JIS 規格で規定。旧 JIS（幅 600 ミリ×奥行 400 ミリ）とその１・２倍の広さの新 JIS（幅 650 ミリ×奥行 450 ミリ）が普及。新 JIS の机はより広く教材類を配置できる一方、通路幅が狭くなり机間巡視がしにくい、重くて低学年に負担との声あり。教科書、ノート、筆記用具に加え、タブレット端末を一緒に使う場合は机面が狭くなるため、端末使用時はノートをしまう等の運用例あり。

・児童生徒の端末を収納・充電する充電保管庫等を設置。

２　遠隔授業等の実施に必要となる環境整備

・遠隔会議システム（WEB 会議システム）の導入

・大型提示装置、マイク、スピーカー、カメラの設置

３　地域の感染レベルを踏まえた身体的距離の確保（「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準）

・感染が一定程度終息し、感染拡大が見られない地域→１ｍを目安に学級内で最大限の間隔をとること。

・新型インフルエンザ等緊急事態宣言の対象都道府県に相当する感染状況である地域や、感染の拡大に注意を要する地域、感染経路が不明な感染者が一定程度存在していたことなどにより当面の間、注意を要する地域→できるだけ２ｍ程度（最低１ｍ）、身体的距離の確保をすること。→ＩＣＴを活用しつつ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育を使いこなす（ハイブリッド化）ことで協働的な学びを展開するとともに、感染者対策の観点から、少人数編成など新しい時代の学びのための環境整備が必要。

ポストコロナでの学びのイメージ

また、会合ではポストコロナの段階における新たな学びの実現（イメージ）として図のような資料を提示した。ここでは、対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育などの実践で明らかになる成果や課題を踏まえ、発達段階に応じて、ＩＣＴを活用しつつ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育を使いこなす（ハイブリッド化）ことで協働的な学びを展開する、とした。多様な子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、個別最適化された学びと、社会とつながる協働的・探究的な学びを実現することをねらいとしている。

32 国立教育政策研究所「生徒指導リーフS」を３冊発行

●**既存のリーフのうち、特別支援教育の視点がより重要となってきているものについて、国立特別支援教育総合研究所と共同で、「ワン・ポイント・アドバイス」の頁を中心に、関連する記載の拡充を図りました。**

33 学習指導「遅れている・いない」半々　全国市区町村教育長アンケート　日本教育新聞

この調査は、政令指定都市を除いた市区町村教委から３分の１を無作為に抽出して行った。回答率は３５・７％で、２０５教委から回答を得た。主に、新型コロナウイルス問題についての考え、状況、対応などについて尋ねた。

所管している小・中学校について、**学習指導がどの程度、遅れていると思うか**、選択肢の中から示してもらったところ、「大幅に遅れている」は３・９％、「やや遅れている」が４３・９％、「あまり遅れていない」が２８・８％、「遅れていない」が１８・５％、「学校・学年により異なる」が３・９％という結果だった。**「遅れている」のうち、「大幅に」と「やや」を足すと４７・８％となり、「遅れていない」に「あまり」を加えると４７・３％となり、ちょうど、半数ずつに分かれる結果**となった。**「大幅に遅れている」**との回答は８人で、**北海道**、東京、宮城、埼玉、岐阜、兵庫、香川の各都道県からだった。このうち、複数の教育長が年度内に学習の遅れは回復できるとの見通しを示している。

学習の遅れを取り戻せるかどうかについては、**「今後、長期の学校休業がなかった場合、本年度内に学習の遅れは回復できると思うか」**と尋ね、選択肢から一つを挙げてもらった。**９２・７％が「回復できると思う、予定通り終わらせることができる」**と答えた。「小学校６年生、中学校３年生に限って回復できると思う」は０・５％、「全学年で回復できないと思う」は１・０％、「学校・学年により異なる」は２・４％だった。

34　１割強で感染症予防を徹底できず　全国市区町村教育長アンケート　日本教育新聞

👉**８％が対面授業省く予定　学力保障の検討も**

学校休業に伴う学習の遅れに関して文科省は、本年度の学習内容について来年度以降に持ち越すことを認めている。**今後、長期の学校休業がなかった場合、来年度まで持ち越す可能性がどのくらいあるか**を尋ねると、**「持ち越さない予定」が８０・５％を占めた。「持ち越す可能性が高い」と答えた教育長はゼロで、「多分、持ち越さない」が１６・１％**、「学校・学年により異なる」は１・５％という状況だった。

小・中学校でいわゆる「オンライン授業」はまだ制度化されていないが、文科省は、学校休業中の家庭学習について、学習状況が十分であれば、その内容に関する対面授業を省くことができるとの考えを示している。情報通信機器（ICT）を生かした家庭学習はもちろん、教員が作ったプリント類を使った家庭学習を含めて、教室内で行う授業の代わりにできるという見解だ。

これに基づき、所管している小・中学校について、**対面授業を省くところがあるか**、選択肢の中から挙げてもらったところ、**「一部の授業を省く予定の学校がある」は７・８％で、「全校で省かない予定」が７５・１％に達した。**

所管している小・中学校に関して**修学旅行の実施予定**を尋ねると、**「行う予定」が７２・７％を占めた。「行わない」は５・４％、「学校により異なる」は１２・２％、「未定」は３・４％**という状況だった。

公民館に Wi—Fi 整備　塾開講など学びの場提供

コロナ問題に関し、市区町村それぞれによる学校支援策のうち、特に有効だと思われるものを挙げてもらったところ、**常勤・非常勤の講師の配置をはじめ、学習支援員、学校業務支援員といった人的支援**

に努めていることが分かった。
その他の特徴的な取組
●１学級の児童・生徒数を減らしている
●就学援助認定世帯へのモバイルルーター通信費補助
●全小・中学校の WEB カメラ２台を配布
●公共施設（地区公民館、文化センターなど）の Wi―Fi 環境を整備
●公民館にオンラインでの自主授業ができる部屋を用意
●指導主事による授業参観は行わず、校内研修への参加に改めた。
●教室で換気するため、網戸を設置
●熱中症対策としての臨時スクールバスの運行
●中学校２、３年生を対象に、大手学習塾の授業内容を提供
●放課後や土曜日、長期休業での学習機会を提供するため、民間に委託して塾を開設
●３年前から１人に１台のタブレットを配置し、授業での利活用
●タブレット端末を１台ずつ貸し出し、今回の臨時休業では、「いち早く双方向型のオンライン授業に取り組めた」
●中学校３年生を対象とした「国語サマースクール」を実施。教育委員会職員が主となり、東京から招いた大学生と共に教える

👉少人数学級化に期待　室内の密集回避に難しさ

学校休業が終わって授業を再開した後、一部では、**校内の感染症対策が甘くなっている？**との意見がある。**教育長の認識は、「当初の予定通り、予防策を実施できている」が８６・８%、「一部で予防策が徹底できていない」は１１・７%**という割合となった。「予防策が徹底できていない」との選択肢も用意したが、該当するとした教育長はゼロだった。

感染症対策を巡っては、決まった大きさの教室に大勢の児童・生徒を座らせて授業を行う以上、「密集・密閉・密接」になりやすいという指摘がある。**全国知事会、市長会、町村会は先月、「少人数学級により児童・生徒間の十分な距離を保つことができるよう教員の確保がぜひとも必要」と訴える要望書を文科省などに提出。教育研究者で構成する有志団体も、少人数学級化の推進を求める署名運動を始めている。**少人数学級化は長く教育界の課題だったが、今回のコロナ禍が転換点になるかもしれないとの問題意識から、こうした**少人数学級化を求める動きへの見解**を尋ねた。**「大いに期待する」を挙げた割合は４５・４%、「一定程度、期待する」は４１・５%、「あまり期待しない」は７・３%となった。**

また、今回の調査では、「マスク着用の徹底など必要な対策は講じているが、教室内の座席について、十分な間隔を空けることは不可能。特に小学校低学年では、休み時間などに密になってしまう」と指摘が出ている。

👉年度延長、半数近く「国・県で」　教育長のテレワーク「ない」8 割

学校は再開したものの、新型コロナウイルスの感染拡大は７月以降、深刻化している。これに先立ち、自民党は６月２日に「令和２年度の学習期間の延長のための特例措置」を提言。学校設置者の判断により、２０２０（令和２）年度を延長する特例措置を検討するよう求めた。延長期間の例として「２～４週間」を示している。この提言に関して、**今後、学校休業が必要になった場合**を想定して、見解を尋ねた。**「学校設置者でなく、国・都道府県が特例措置の実施を決めるべき」は４６・３%で、提言通り、「学校設置者が特例措置の実施を決めるべき」は４３・９%と見方は分かれた。５・４%は「学校の判断に委ねるべき」を挙げている。**

教育行政の仕事の変化を見ようと、**「校長会など教職員を集める会議」の実施方法**を選択肢から挙げてもらった。**「会場に集まってもらっている」は６５・４%、「各学校をテレビ会議システムでつないで行っている」は３・４%、「会場での参加とテレビ会議システムを併用して行っている」は１１・７%、「会合により異なる」は１６・１%という結果となった。**

教育長自身について、「新型コロナウイルス対策のため、**平日に登庁せず、在宅勤務・テレワークを行ったことがあるか**」を尋ねると、**「ある」は１８・５%にとどまり、「ない」が７９・５%を占めている。**本年度の政府補正予算では、感染症対策と学校再開の両立を支援しようと、学校現場の人手を増やすこととしている。第２次補正予算では、都道府県・政令指定都市による人的支援に対し、その経費の３分の１を国が負担する仕組みだ。

市区町村による人的支援とは別に**都道府県による人的支援の有無**を尋ねると、**「教員（講師を含む）の加配を受けた」自治体は１５・６%にとどまり、「学習指導員の配置を受けた」は２５・４%、「昨年度よりも多くのスクール・サポート・スタッフの配置を受けた」は２６・８%だった。「受けていない」**

が４６・３%を占めている。

７月の時点ではまだ、国と都道府県による人的支援は半分ほどの自治体にしか行き渡っていないという結果となった。

👉学校閉庁日　93%で今夏も実施

文科省の調査によると、９６%ほどの小・中学校が夏休みを短縮するが、教職員が１人も出勤しない「学校閉庁日」は９２・７%が今夏も実施するとの結果が出た。すっかり定着したと見てよさそうだ。

「学校閉庁日」は「日直を置かず、原則として教職員が１人も出勤しない日」と定義して尋ねた。「学校によりまちまち」は１・０%、「全校で設けない予定」は２・０%だった。

35　コロナ再流行しても…6割「登校させたい」小中高生の保護者に民間調査

新型コロナウイルス流行の第２波、第３波が起こった場合でも、小・中学生、高校生の保護者の６割近くが、できる限り登校することを希望していることが民間コンサルティング会社の調査で分かった。同時に、コロナ禍終息後も登校しないことを希望する割合も１割近くを占めた。

👉終息後も「行かせたくない」１割

この調査は、企業から経営などの相談を受け、提案を行っているボストンコンサルティンググループ（東京・中央区）が行った。多くの学校が再開した７月３～６日に、国公私立の小・中学校、高校に通う子どもがいる人を対象とした。小学生の保護者３７２人、中学生の保護者６８３人、高校生の保護者９４５人の計２千人から回答を得た。

新型コロナウイルス感染症の**第２波、第３波が来た場合**、**「できるだけ登校することを希望」する保護者の割合は全体で５７%だった。「学びの選択肢を増やし、学習の場を選択できることを希望」する保護者は３４%、「学びの選択肢を増やし、できるだけ登校しないことを希望」する保護者は１０%となった。各校種別に見ても、全校種で同様な傾向を示した。**

新型コロナウイルスの流行**終息後**の対応について選択肢の中から一つを選んでもらったところ、**「できるだけ登校することを希望」という回答が６６%、「学びの選択肢を増やし、学習の場を選択できることを希望」が２８%、「できるだけ登校しないことを希望」が７%だった。**

完全に終息しても登校させるのが不安と感じる保護者が一定数いることを受け、ボストンコンサルティンググループマネージング・ディレクター&パートナーの折茂美保氏がその背景を分析している。

・コロナの終息以降もコロナ以外の感染症や災害等への不安がある

・１日中、学校に行かなくてもオンラインで意外と学べることがあると分かった

・「学校に行かなければいけない」という心理的負荷がなくなることで、学びへの意欲が湧いてくる子どもがいると分かった　―を挙げている。

👉学習の ICT 化「継続希望」多く

情報通信技術（ICT）を使った新しい学習方法への期待感を問う設問では、**「継続希望」が２３%、「一部は継続希望」が５８%で、合わせて８１%となった。**ICT を利用した教育のメリットとして、個々に合うスピードや内容で学習できること、スケジュール管理が柔軟になることを挙げる保護者が多かった。

選択肢から三つまで挙げてもらう方法で尋ねると、**「個々に合うスピードで学習できる」（３２%）、「社会的・経済的背景によらず教育コンテンツを平等に習得できる」（３１%）、「スケジュールが柔軟になる」（２９%）の順に多かった。懸念する事柄としては、「環境の不平等性によって教育格差が拡大する」（４５%）、「コミュニケーション能力が低下する」（４１%）、「先生や友人に質問する機会が失われる」（３３%）を挙げる人が多かった。**

「ICT 化が進んだ場合でも、**オフラインの学校活動では具体的にどのようなものが残ってほしいか**」との設問は複数回答で選択肢を挙げてもらった。最多は、**「学校行事」の４８%。以下、「基礎教科の講義型授業」（４６%）、「部活動」（４３%）と続いている。**

同グループは２０１７（平成２９）年から、経産省の「未来の教室」事業の事務局を受託している。同事業は、学びの STEAM 化、学びの自立化・個別最適化、新しい学習基盤づくり―の三つが柱となる。官民学が連携し、新たな学習スタイルを確立しようというもの。企業や大学などと協力し、デジタル教材の開発や STEAM 教育のための事業に取り組んでいる。